

平成20年第1回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成20年6月12日(木曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	総 務 部 長	林 繁 美
総 務 部 次 長	波 佐 間 敏	総 合 政 策 部 長	兼 重 勇
市 民 福 祉 部 長	阿 野 繁 治	建 設 経 済 部 長	伊 藤 康 文
総 合 観 光 部 長	山 縣 博 行	教 育 長	福 田 徳 郎
教 育 委 員 会 長	國 舛 八 千 雄	消 防 長	金 子 正 治
事 務 局 長	坂 本 文 男	秋 芳 総 合 長	小 田 村 治 久
美 東 総 合 長	田 辺 剛	支 所 長	佐 々 木 郁 夫
支 所 長		企 画 政 策 課 長	

総合政策部長  
地域情報課長  
建設経済部長  
農林課長  
総務部長  
監理課長  
上下水道課長  
農業委員会  
事務局長  
代表監査委員

古 屋 勝 美  
中 村 弥寿男  
斉 藤 寛  
矢田部 繁 範  
古 屋 安 生  
三 好 輝 廣

市民福祉部長  
地域福祉課長  
教育委員会  
社会教育課長  
病院事業局長  
経営管理課長  
会計管理者  
監査委員  
事務局長

五 嶋 敏 男  
杉 原 功 一  
藤 澤 和 昭  
久 保 毅  
井 上 真知子

## 5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

岡 山 隆  
安 富 法 明  
三 好 睦 子  
南 口 彰 夫  
大 中 宏

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表第3号、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において下井克己議員、河本芳久議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。岡山健議員。

〔岡山 健君 登壇〕

2番（岡山 隆君） おはようございます。一般質問2日目における最初の登壇者となりました、公明党の岡山健でございます。

現在、我が国においては、サブプライムローン、原油、資源、食料高騰問題を発端にした経済の混迷、拝金主義がもたらす凶悪犯罪の増加、かつて経験したことのない少子高齢化の諸課題に直面し、その解決への処方箋を見い出せない閉塞的な状況であります。

今後、ますます少子高齢化が進展する中で、国民が安心して生活していけるための社会保障制度の確立が求められております。

そうした中で、旧来の老人保健制度では近い将来に、国民皆保険制度は崩壊するとの認識で、長寿医療制度、後期高齢者医療制度へと転換され、その問題点に関しては大きく改善措置が施されようとされております。

市政におきましても、社会経済環境の大きな変化に対応し、その発展と豊かな市民生活を実現していくためには、行財政改革の進展と先見性の高い施策の展開が求められております。

皆さんも御存じのように、童門冬二と言えば小説上杉鷹山であります。この小説は、江戸時代の中期に、米沢藩は財政的に貧窮し、衰退の一途をたどり、家臣から農民まで藩の経済は破綻状態でありました。

若き鷹山は米沢の地に自身の使命を定め、ここに理想の国をつくろうと立ち上がったわけであります。

この小説は、上杉鷹山が灰の中に残った火種を改革の火種になぞらえ、その火種を藩士や領民の心に次々とともし、官民一体の改革を成就させていく過程がドラマチックに描かれております。

上杉鷹山は、改革の手始めとして自らの生活費の大幅な削減を初め、むだの削減を徹底して実行してまいりました。

鷹山がそこで目指した改革とは、殿様やお城の役人のために住民が存在しているのではなく、住民のために殿様と役人が存在しているという主権在民の発想であります。現在の美祢市政にも大きな示唆を与えるものと思います。

私ども公明党も連立政権の中にありまして、この8年間、責任ある政党として国民のため生活者の視点に立った構造改革を着実に進めてまいりました。

今後とも、ネットワーク政党として効率的な政府、地方自治体をつくり上げるとともに、政治改革を断行し、時代遅れの特権には鋭くメスを入れ、徹底的に対処してまいり所存でございます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

初めに、美祢市民に開かれた行財政改革の構築についてですが、そのあるべき姿については、既に冒頭でお話申し上げたとおりであります。

合併後、この4年間で美祢市民の皆様が自然と調和しながら生活していけるか、潤いと活力に満ちたまちづくりの上昇気流に乗れるかどうか非常に大切な時期であります。合併後の市政の運営は、将来にわたって住民サービスの維持、向上を図るため、市の行財政体制を充実強化し、それぞれの地域の思いを考慮しつつ、格差縮小をすべきであると考えています。

市民皆様の行政に対する信頼関係が今まで以上に評価されるよう、例えば、秋吉台観光祭り計画策定委員会や美祢市都市計画審議会等の各種審議会や委員会には一般市民公募式で20代から50代の若い方が参加できるようにするなど、市民のモチベーション、意欲を高めていかなければなりません。

物事というものは、上から見れば3割程度しか見えず、下から見れば7割以上見えているとも言われております。新美祢市にあっては、経営感覚、経営健全化のための嗅覚を持った人材がいるか、見つけるか、育てるか、外から見つけてくるかが非常に重要な課題となります。

今後、美祢市の財政健全化のために病院、公共下水道事業等については、地方公営企業に則り、地方公営企業管理者の設置で事業の透明化と健全化が必要であり、さらには第三セクター事業である美祢市観光開発、美祢農林開発事業の於福の道の駅には非常勤経営者による収支改善策、美祢市土地開発公社における市民参加の事業仕分け及び売買評価基準策定等の導入で、土地の売買に関して市民の皆様から納得、信頼される対応を示していくのが急務と思うのであります。

また、美祢市観光協会や商工会等々、コラボレーション、共同で美祢市のイメージアップ及び相乗的活性化策などの施策が求められております。

これら、上記の施策案に関連して村田市長にお尋ねいたしますが、1、新美祢市における行政組織を職員意識を含めた効率的で開かれた行政組織をどのように構築されようとするのか、2、経営感覚を持った健全財政運営の推進についての2点について、わかりやすくお答え願います。

続きまして、最後の質問となりますが、この5月上旬、中国四川省で発生した大地震の被災者に対して、何でもいい、隣国の非常事態のお役に立ちたいとの思いから、支援活動に協力させていただきました。

私は、8年前に中国江蘇省無錫市に2週間程度仕事で出向きましたが、35階建ての高層ビルもたくさんありましたが、昭和二、三十年前後に建設された古い学校施設が多かったことが印象に残っております。

今回の大地震では、学校施設に甚大な崩壊被害が出て、多くの児童、生徒、約1万人が死亡されたと聞いております。学校耐震化の必要性が改めてクローズアップされたわけであります。

学校施設は児童、生徒が1日の大半を過ごす場所であるとともに、一般市民の方が非常災害時の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全確保は極めて重要であるわけであります。

翻って、我が国はどうか、我が市では小中学校施設の耐震化率はどうなのか、対応が遅れていないかどうか、市町立小中学校の耐震化について、全国平均は58.

6%に対して山口県は44.7%で、全国平均を下回っているのが現状であります。

翻って、美祢市にあっては小学校施設では耐震化策が全国平均をわずかに上回っているようですが、美祢市の中学校施設では美東中学校の建築年度が昭和35年で最も古く、48年前に建設された校舎であります。さらに、大嶺、秋芳南、北中学校では建築年度が昭和37年から39年と45年前に建設されており、耐震度調査が必要とされているのが現状であります。

市民の命を守るのが市議会議員の第一の務めであることを思えば、学校施設の耐震化を強く推進すべきであると考えます。

この5月30日に学校の耐震化促進のため、国による地方自治体への財政支援強化などを内容とする耐震防災対策特別措置法改正案について、自民公明両党が党内手続きに入り、公立小中学校などの建物の耐震工事について、国庫補助率、現行の2分の1から3分の2に引き上げるとともに、建物の耐震診断の実施と結果の公表を義務づけするなどとなっております。

総務省が地方交付税措置を手厚くすることで、国が事業の86.7%を負担し、自治体の実質的な負担は現行の3割強から13.3%まで縮減することとなります。

今後、新防災対策特別措置法改正案により、学校改築が従来に比べ好条件となっております。今後、学校施設の耐震化調査で耐震化強度が非常に劣っていた場合には、美祢市立中学校施設を手始めとして、新規に学校改築をされようとお考えなのかどうか、福田教育長にお尋ねいたします。

以上をもって、最初の質問を終わります。

〔岡山 健君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、童門冬二、米沢藩の上杉鷹山にたどられての非常に格調高い御質問をちょうだいいたしましてありがとうございました。私も上杉鷹山が財政改革をしたのはよく存じております。童門冬二も好きですから存じております。しかしながら、先人、賢人のいろんな職を学ばさせていただいて、私はまた上杉鷹山とは違いますから私の手法でやらせていただきます。

それでは、初めに、効率的で開かれた行政組織についてでございます。

現在の美祢市の都市機構は、美祢市、美東町、秋芳町合併協議会におきまして確認されました組織機構の整備方針でございます。一地方自治の本旨に則り、住民福祉の増進に務めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げることを基本原則といたし、合併のメリットを生かし、また行政改革を推進することを目標として、効率的で適正な規模の組織機構を整備する。また、法律面だけを追及するのではなく多様で質の高い行政サービスの提供を実現するため、自らの政策、形成能力を高め、環境問題、地域情報化、行政への住民参画などさまざまな分野において新しい時代が要請をする行政の高度化に対応した住民本位の組織機構を整備をすると、こういう合併時の基本的な考え方がございます。この考え方のもとで検討、組織化したものが現在の組織機構でございます。

こうしてスタートをいたしました新市の組織機構ではありますが、合併による行財政の効率化、それから新市としての一体化などの状況の変化、これは刻々と動いております。定めながら、引き続き精力的に検討して、随時見直しを図る必要がありと、私は思っております。

合併直後の組織改変と事務事業の統廃合過程で生じた住民生活への影響が落ち着きました段階で組織機構の見直し、再編成も必要になると考えております。新市基本計画の事業実施の状況や新規事業の展開、それから事務事業の統廃合の進捗状況に応じまして、職員の適正なる配置、組織機構の簡素化、効率化等が図られるように、順次、整備をしまっている所存でございます。

また、より効率的かつ機能的な組織とするために、本町及び総合支所、全体の再編も将来的には検討する余地があるかなというふうに考えてもおるところでございます。

次に、経営感覚を集中させた健全財政の推進についてでございます。

昨日の一般質問でも御説明を申し上げたところでございますけれども、美祢市、美東町、秋芳町合併協議会におきまして策定されました新市基本計画を基礎といたしまして、本年度から2カ年間、美祢市総合計画を策定する予定でございます。この総合計画におきましては、新市の個性の創造やサービスの平準化、広域にわたっての充実した福祉施策の展開など、多くの事務事業が予定されておるところでございますけれども、その実施に際しては、より健全で効率的な事業の振興が望まれるところでございます。

そこで、本総合計画には、透明性と説明責任のもとに効果的で効率的な地域経営を進めるため、行政評価、これには政策評価と事務事業評価、両方含んでおりますけれども、の手法を導入をいたしまして、総合計画と連動させることと私はいたしております。

政策評価については、戦略目標の設定、ですから、行政としてですね、どういうふうな目標を立てていけば将来的に美祢市の市民の方の福祉なり安全なりですね、ということに寄与できるかという目標を設定をいたしまして、政策目標と目標指標、指数ですね、いろんな目標を立てても段階を追っての指数がないと非常にあやふや、ふやけたものになりますので、指数の設定、それから政策目標やニーズ、要望ですね、要求と連動した進行管理システムの構築を行いたいと思っております。

事務事業評価につきましては、毎年度の事務事業の評価によりまして、事業を見直す、ですから、やりっぱなしの事業は許さないということです。そして、事業推進における課題の整理、成果指標、効率性指標の設定をやはりこれも行っていきたいと思っております。

政策評価と事務事業評価により政策、基本事業の見直しを行うと考えておるところでございます。

政策評価、それから事務事業評価においては市民アンケート、それから市民ニーズにより評価を反映させるシステムの構築を考えております。

ですから、行政が行政だけで自己満足に陥らないように、常に市民の方の御意見をちょうだいをするシステムを必ずつくりあげます。

これによりまして、コストパフォーマンス、ですから、言いかえれば、対費用効果を十分に反映をした企業感覚に富んだ行政運営、評価システムを構築を控えている、強く思っております。

それから、続きましての2点目の御質問につきましては、教育長より答弁をいたさせたいと思います。

これによりまして、私の壇上での御答弁は終わらせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

耐震診断結果に基づく既存学校施設の改築計画についてでございます。平成7年



の阪神淡路大震災を受けまして、文部科学省では学校施設の耐震性が確保されるように取り組み、建物の耐震診断の実施を求めてまいりました。

市内の各小中学校は平成15年から18年の4年間で対象となりました18校、30棟の校舎及び屋内運動場の第1次耐震診断を行ってまいりました。この耐震診断の結果、於福中学校の屋内運動場は判定基準を上回っておりますが、残り29棟の校舎、屋内運動場につきましては、第2次耐震診断、または体力度調査が必要と判定されております。

御指摘のございました、特に建築後40年を経過しております美東中、秋芳南中及び秋芳北中の教室と大嶺中の技術室、音楽室、大嶺中、秋芳北中学校の屋内運動場、これらは早期の第2次診断が必要であります。

これらのことを踏まえて、今後は合併前に実施しております第1次の耐震診断の結果に基づき、美祢市学校施設耐震化推進計画を策定し、この計画に基づき年次的に第2次診断、もしくは耐力度調査を実施し、目標年次を定め、耐震補強や改修工事を進めたいと考えております。

学校施設は、子供たちが学習し、生活する大切な場であり、学校教育活動を支える基本的な条件の一つでございます。また、地域の方々にとりましてもコミュニティの拠点、防災拠点としても重要な役割を担っておりますことから、学校施設の安全対策には万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今、村田市長の方から、行政に関して政策、事務事業の評価ということで、こういうことに関しては、また一般市民の皆様からもその辺のアンケートをいただいてどんどん改革、改良していくということで、そういう形でしっかりチェックしていただきたいなと、そのように思うわけでございます。

それと、また地方公共団体の財政健全化に関する法律が平成19年6月22日に公表されておりますけれども、このことし20年度秋に、きのう一般質問もありましたけれども、19年度決算に基づく指標の公表となっているわけでございます。

地方公共団体財政健全化の適用はよほど市長が独断的で市職員を増員したり、市職員の給与をラスパイラル指数を100以上にするとかですね、美祢市は非常に低く97ですけれども、全国平均より美祢市の職員の給料は低いと聞いておりますけ

れども、また第三セクター絡みの箱物施設を建設していったりしたら、もう決算に基づく悪い指標がすぐあらわれてですね、財政再建団体となって財政再生の計画をですね、策定せんにゃいけんようになってしまう。そういうことで、非常にこの地方公共団体の財政健全化法は、私は本当に素晴らしい法律ではないかと、そのように思っているわけです。本当にこの法律は素晴らしいなと思っております。

そこでお尋ねいたしますが、病院事業、地方公共下水事業等における地方公営企業が市民から信頼され、より充実したサービスを受ける運営とその財政面の健全化へと導くための地方公営企業管理者はどのような人材が求められるのでしょうか。その点、ちょっとお聞きしたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

確かに、先ほどおっしゃられたとおり、地方自治体にかかります財政健全化法、昨年の6月22日だったと思いますけれども、公布されまして、これに基づきまして、平成20年度の決算を用いて地方自治体の財政状況を判断して、国が何ともし難い状況に陥っている自体については、早急にこの財政基盤を立て直させるという、これ夕張市の経験を受けて国がそういうふうな法律を新たに施行されたということでございます。

おっしゃるとおりですね、これについては、地方公営企業をですね連結させて財政状況を判断させるということになっております。かつては普通会計だけでやっておりましてから、普通会計に地方公営企業を連結をさせて財政状況を判断するということになっております。

そのことに関連しての今、御質問だろうと思えます。ですから、美祢市においては、新美祢市においては、地方公営企業法の完全適用をされておると、法律がですね、全部適用されておるものが水道事業でございます。これは法に基づいて完全適用されております。

それから、病院事業につきましては、財務規定のみの一部適用の地方公営企業体でございます。ですから、今、美祢市には完全法適用の水道事業、これ上水道事業なんです、一部簡易水道を抱えておりますけれども、それと病院事業会計が二つあるというふうに御認識いただきたいと思えます。

で、これを経営するに当たっての地方公営企業管理者のお尋ねだろうと思えます。

さきの5月臨時会で私が御質問に対して御答弁申し上げたことに関連してのことだろうと思います。そのときに、やはり地方公営企業体というのは会社なわけですから、これを経営するに当たってですね、市長が今、この地方公営管理者の機能を兼ねておるといふふうに、先だっても御説明申し上げましたね。これは、実は法律的には地方公営企業管理者を置かなくてはいけないということになっております。地方公営企業法では、しかし、ただし書きの部分で、これはその地方自治体が定める条例によって、定めることによってこの首長、美祢市の場合には市長ですね、市長がその機能を行うことができるということになっていきますので、かつてはそれに対応しておったわけでございますけれども、やはりこの厳しい財政状況の中でですね、やはり今の地方公営企業体としての会社組織、企業組織ですね、これをしっかり全般を見極めて経営を管理することがぜひとも必要であろうということ、さきの5月臨時会でもお話をしたところです。

で、この人材に適当な人間というふうな今、御質問でございましたけれども、今申し上げたようにですね、この会社経営を行うということですから、会社全般の企業管理、ですから、財務諸表がありますよね、損益計算書にしるバランスシート、貸借対照表ですね、これにしる、これ完全に読み込める人、ですから、例えば、貸借対照表、バランスシートはそのときどきの瞬間的なこの財政状況の切り口を表しますので、それが読み取れる人間、その数字がわからない人間がその会社の経営ができるわけではございませんので、まずそれが一つですね。

それと、やはり人事管理を含めて将来的にですねどうすればこの企業体を健全な形で利用できるかというふうな人材的な支出、その辺を総合的にですね、考えて置けたらなというふうにご考えております。

ただし、今のところはまだ私が置くということをご視野に入れておるといふ段階でございますので、まだ具体化はしておりませんが、これもさきの5月の臨時会で申し上げましたように、これを設置するに当たっては、当然のごとく議会、議会サイトとですね、十分に御協議を申し上げて置くことを考えたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） ありがとうございます。地方公営企業管理者、どういう方

を置くかということで、その一端をですね述べさせていただいたと、ちょっと私もそのことが、見方が参考に、そうだなという納得するものがありました。ありがとうございました。

それから、美祢市土地開発公社における市民の参加の事業仕分け、いろいろ問題等なっておりますけれども、その事業の仕分け及び売買評価基準のそういった策定ですね、これを導入していったって、他市ではそういう形での住民参加の事業仕分けと売買評価の基準策定、これ行政がつくられて、その土地の売買に関して市民の皆様から納得、信頼され、市長も言われた透明性ですね、これをもってしっかりと対応していくのが急務であると思うのであります。この点につきましてはどうかなと思っております。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 再々質問にお答え申し上げたいと思います。

この土地開発公社が持つ使命というのは、昨日の御質問でもございましたけれども、やはり政策的に人口定住とかそれから雇用の場を創出するとか、そういうふうな意図を持っております。そのために土地の先行取得等を行いまして、用地開発を行って、例えばこの来福台におきましても非常にたくさんの方からその土地を購入していただいて、家を建てていただいて、人口定住に結びついておるというものでございます。

で、この今の用地の販売価格等のことをおっしゃったんだろうと思っておりますけれども、かかった費用をそのまま販売価格に転嫁をいたしますと、非常に高いという、そうするとそのもろみであるその定住促進にかかわる宅地を提供する場合、非常に大都市並みの地価をもって販売にかけると土地が売れない、売れないと定住促進にも結びつかない、そして何のためにその工事をしたかわからないということがございますので、その政策的な意図を持ってその宅地等の価格等の設定をいたしておるところでございます。

で、このことについて、勝手にこの行政がやるとか、これまあ土地開発公社ですから、公社には理事長がおりまして、その管理のもとに経営をしているわけでございますけれども、その中身については今回の6月議会にも旧一市二町の土地開発公社の事業報告、これ今回の理事の資料でございますけれども、決算報告なり事業報告の中にみな定義をされて、中身を議会に御報告を申し上げて精査をいただくとい

う仕組みになっております。ですから、秘密にしてこの行為が行われるということは、全くございません。

あと、細目にかかるもし御質問があるようであれば、担当の方の理事長の方からお答えを申し上げます。

私の方から以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） これについてはまたおいおい質問をしていきたいなと思っております。

長くなるといけませんので、それでは最後の質問といたしまして、公共下水事業とか水道事業におきましては、快適な生活を私たちが共有をするために、その地方債とか発行して事業の推進等を図っておりますけれども、ここでお尋ねするんですけども、今後、小中学校の統廃合の問題等もありますけれども、中学校改築で大体1校2億円程度かかると思うんですけども、その建設費が発生しても美祢市の負担は国の補助金等で2億円であっても6,000万円、五、六千万円ぐらい程度ではないかと思っております。

もし、美東中学校施設を初め秋芳北、南中学校、大嶺中学校での耐震調査結果がですね、その耐震強度をクリアしていない場合、かなり悪い結果が出た場合にですね、これを計画的に改築される、そういった思いがあるかどうかというのを改めてお尋ねいたしたいと思えます。

議長（秋山哲朗君） 福田教育長。

教育長（福田徳郎君） 御質問にお答え申し上げます。

第1次の検査は診断は行いましたので、今後は学校施設につきましての耐震化推進計画をできるだけ早いうちに策定いたしまして、今後の対応につきましては年次計画的に対応できるように努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） ありがとうございます。随時、推進計画を策定されるということで、もうそれをお聞きしただけでも安心いたしました。

本当、市長並びに教育長の御答弁を承り、本当に結果としていい返事がいただけたなど、そのように思って感謝申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 登壇〕

22番（安富法明君） 安富法明であります。6項目にわたり質問をさせていただきます。

まず、このたび村田市長におかれましては、激戦を制して新生美祢市の初代市長となられました。このたびの合併は、紆余曲折の一言では語れないほどのできごとがございました。その合併協議会の事務局長として立派に務め上げられました。その手腕が高く評価され、認められた結果であると感じております。まことにおめでとうございます。

私が合併協議やその後の選挙で知り得た市民の声をそのまま伝えますなら、若い者が出ていって跡取りはおらん、年をとってもう百姓はやれん、またいい勤め場所があれば息子も帰ってくるがのう、さらには年をとって車にも乗れん、病院にも行かれりゃせんぞと、等々の声であります。まさに高齢化社会であります。

過疎はそこに住む人の心まで過疎にします。市長は聞かれたことがありますでしょうか、どうせ何を言うても何も変わりゃあせん、こういう市民の声がございませう。これは政治に何かを期待しても今まで何も変わらなかった、また今度も何も変わりゃあせんということであります。空虚というほかありません。

まちづくりには、市民の協力が不可欠であります。初代市長の最大の使命はこの空虚な市民の心に明かりをとすことだと思えます。

1989年、平成元年なんですが、出雲の市長に岩国哲人氏が就任されました。そのときの政治に対するテレビ取材の中の市民の評価、タクシートの運転手さんだったんですが、岩国市長になってとまっていたものが流れ出した感じがする、こういうコメントをされたのを今でも私、覚えております。

村田市長は、何かしてくれそうだと、流れが変わるぞと市民が感じたとき、そのときからまちづくりが動き出すような気がいたします。

多くの期待を込めまして質問をさせていただきます。最初に、自主財源の確保と産業についてでございます。

新生美祢市は、自主財源に乏しく、指数にして約0.3であります。これは、市

税などで必要な財源の30%しか賄えないということでもあります。市長が行政課題の第一に、早期財政基盤の確立を目指すと言われるゆえんであります。

必要な財源の多くを国からの交付税などに頼っているわけですが、2007年度末で849兆円を超えるといわれる借金を抱えている国が本気で財政改革に舵をきれば自主財源に乏しい地方自治体はひとたまりもありません。

昨日、竹岡議員から一般質問がございました。地方公共団体の財政の健全化に対する法律が施行されたことによる指数の公表と決算時期にかかわる件でございます。国としては、内容が悪ければ再建をしてもらいますよ、いつまでも面倒を見てられませんよと言われているのと同じです。自ずと市税、自主財源の伸びを図るしかないわけですが、高齢社会は税を担う力が極端に低くなってまいります。

そこで、美祢市にとっては、市税と並び自主財源となり得る観光収入がございませぬ。変わる観光客のニーズに答えられず観光客は低迷をしております。

改善計画に沿って職員の削減等の支出が削減できたとしても、収入面に対する抜本的な対策が現在まではとられておりませぬ。

新市では、観光振興計画を策定することになっております。市長の基本的なお考えと目標とされる年度をお示しくください。

また、秋芳洞内の照明の件でございますが、合併前に県の産業技術センターにおける試験で一定の成果が出ているように聞いております。保護と振興の両面から見た対策について、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、農業であります。新市の基幹産業でありながら、農業は産業としての地位を失いつつあります。農業後継者が育たないのはその収益性の低さにあります。言い換えれば、農業では人並みの生活ができないからであります。

ここにきて、世界的に食料危機の状況を呈しており、農業政策が見直される絶好の機会となっております。新市においては広大な農地をどう守るかという課題があります。

圃場整備をした田が荒廃するのであれば、投資は当然、避けるべきであります。再生産が可能な農業と言いますか、持続可能な農業のためには、組織づくりなどの必要条件などをハードルを低くした仕組みづくりが必要であります。農業に対する基本的な市長のお考え、方針をお伺いをいたします。

次に、ふるさと納税が始まりました。自治体がそれぞれ工夫をして対応をしてお

ります。制度としては、都市と郡部の税の格差を補う目的があるかとは思いますが、税が行政サービスの対価であると考えたとするなら、サービスを受けない他の自治体に税が流れることには課題が残ります。

しかし、居住する自治体の政治に不満がある場合や関心が薄い場合には、プレミアと言いますか、特典つきで誘う他の市町の誘いに心が騒ぐと言いますか、目が向く市民があるかもしれません。

入ってくることはばかりを考えてはおられないということでございます。市の対応はどうなっているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、新市の一体感の醸成が村田市長の公約の一つにあります。市内の行事などに積極的に出ておられますでしょうか。

前段で申し上げましたように、市民がこの市長なら何かやってくれるぞと感じられるような機会をなるべく多くつくられるべきだと思います。

自治体のトップの職務は土日はないとよく言われます。月月火水木金金、歌の文句ではありませんけれども、大変であることは十分に承知はしておるつもりでございますが、新しく発足したこの新生美祢市のトップとして、広く多くの市民にそのお顔と今まで施政方針なり一般質問で見せになられました明解な答弁、お話をお聞かせになるべきであろうというふうに感じております。

議長の方には議員かわりにどねじゃろうかというふうなのがいったような気が、代表者会議の議事録に載っておりました。やはり、執行部と議会というのは、その使命が異なると思います。やはり御多忙で市長が出席がかなわないのであれば、執行部の中からかわりの方を出されるべきではないかというふうに思います。

まだ、副市長さんの選任もございませんので、体制的には整っておらないことが理由かと思いますが、多くの市民の方は大きな期待を寄せておられます。市長の率直なお考えをお聞きをいたします。

最後に、市の広報についてでございますが、これ現在、月に2度、市の広報が発行され、市民のもとに届いております。で、旧美東なり秋芳では確か1度でありました。これ私、合併協議でも申し上げたことがあるんですが、何の反応もございませんで、月に2度、サービスは高い方ということかも知れませんが、現状がそうなっております。今度、区長さん、美祢市の方は継続してずっと進んでおるわけですから抵抗感はないかとは思いますが、恐らく美東なり秋芳の区長さん、4月にかわ



られて今まで1回だったのが2回も来る、こねな必要があるんじゃないかと、こねな話でございます。

で、特に美祢市さんは、きょうも来ておりますが、ケーブルテレビ等もございません。情報を伝える手段としては、私は月に一度で十分ではないのだろう。で、経費の節減にも当然なります。もし月にどうしても2度必要だということであれば、その理由等について御答弁を願ったらというふうに思っております。

以上で、本席よりの私の質問を終わらせていただきます。

〔安富法明君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 安富議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず御質問の前におっしゃいましたけれども、合併をいたしまして、かつての1市2町の住民の方々、新しい市民の方々、今まで何があっても変わらないことはないんじゃないかということに思っておられたのが、この合併を機会に変わるんじゃないかという思いをもっておられます。その点、私も感じます。

ですからですね、私も精いっぱい、私というこの物体を通して変わる姿を、変わっていく姿を見ていただきたいと思って一生懸命頑張ってます。

それでは、1点目の自主財源の確保と産業振興についてでございます。

新市の観光事業特別会計では、さきの5月臨時会において15億6,600万円の前年度繰上充用の議決をいただきましたように、多額の累積赤字がございまして、財政の健全化は喫緊の最重要課題であるというふうに考えているところでございます。

こうした状況から脱却をいたし、健全財政を目指すには、さらに組織をスリム化することによりまして経費の削減を図ります一方、ですからこれは組織の方の縮小による経費の削減ですね。今度はふえていく方、観光客の増加による収入増を図る必要があります。

ですから、経費の節減と収入の増、両面からやはり図っていく必要があるというふうに思っております。

まず、組織の方でございますけれども、秋芳洞の部門の旧秋芳洞部門だけです。旧秋芳町で平成19年度、47名おりました正職員を本年度、この20年度に

22名まで減らしております。これをさらに最終的に20名まで減にするつもりでございます。

また、これに伴いましてですね、これ観光事業、サービス産業でございますので、このサービス面の低下を起こさないように、この人的スタッフが必要な分、特にオンシーズンとオフシーズンでは来られるお客さんの数も違いますので、そのときどきによりましてですね臨時職員の方、それから委託職員の方を雇用させていただきまして、サービス成果は起こさない、逆にこの合理的、機能的にやることによって、サービスはさらに向上させていきたいというふうに考えております。これによっての経常経費の削減を行いたいというふうに考えております。

次に、今度は打って出る方ですが、観光客の増加を図るためには、新市としての観光振興計画の策定が急務であるというふうに思っております。これに体験型観光、回遊型観光へのシフトを盛り込むべきというふうに考えております。

実は、旧秋芳町で非常に立派な状況を把握されたものができております。ですから、いろんな施設、資源についてですね非常に緻密に精査をされたもの、山口大学の協力を得られてありますので、それは私どもの方でデータベースとして使わせていただいて、新たに新市としての振興計画をつくらさせていただきたいというふうに思っております。

具体的にはですね、高規格道路、小郡萩線がこの国民体育大会を目指しまして開通をいたします。仮称でございますけれども、十文字インター経由の集客も期待をされるということですね。

それから、この人々を導くためにはですね、この現在の新しい市、標識がございますけれども、観光標識とかですね、これがばらばらのデザイン、イメージになっております。ですから、これサインシステムという言葉を使うんですけれども、やはり外部から入られる場合、統一的なこの市としてのですね、イメージを直接的に与えるにはこのサインシステム、標識等をですね同じデザイン、ですから同じ目的を持ったものでつくっていく必要があるかというふうに、私は思っております。

ですから、その整備を進めますとともに、入り込み客、これ誘導ルートの再構築、ですから今の小郡萩高規格道路の仮称十文字インターから、高速から高規格道路に流れてまいりますけれども、高規格道路に新市、四つのインターチェンジがあります。

ですから、現在はですね、今旧美祢市にありますみな高速道路の美祢インターチェンジの方からお客さんを流し込んでおりますけれども、今度はその高速道路と高規格道路がひっつきますので、この人の流し方、入り込み客の流し方をですね、根本的に考えてどういうふうに誘導していけば最も効率よくこの観光地にお客さんからお金を落としていただけるかという仕組みを考えたいと思っております。

これにはですね、今の秋吉台は秋吉台を中心とした施設、それから長登銅山、これは非常に全国に発信できます歴史的資源でございますから、それも売り出していきたい。それから、旧美祢市の大岩郷という非常にまだ隠れた財産でございますけれども、全国に発信できる天然記念物もございます。これらを含めましてですね、どういうふうな形で新美祢市の中を、入り込み客を回遊させてどこで体験型の観光をさせるかということも含めまして、全体の構築を進めたいというふうに考えております。

また、地域別の対応といたしましては、西部地域、ですから旧美祢市の方に当たると思います。こちらの方についてはですね、現在、試験的に産業観光ツアーを民間のツアー会社と提携をいたしましてやっております。ですから、今ここには非常に大きな秋吉台、秋芳洞と石灰石、日本屈指の露天のベンチカット掘の石灰石の採掘場もございますし、それをですね全国から見にこられてびっくりするようなものがございます。それらも含めましてですね、この地域はどういうふうにして促すか、これは宇部興産の方ともいろいろ私、今現在、話をさせていただいておりますので、使わさせていただきたいと、我々美祢市を売り出すことですね、ということも考えています。

ですから、この西部地域では産業観光ツアーを優先的にやっていきたいというふうに考えています。

それから、中部、秋芳町、それから東部、旧美東町地域では、今エコロジーが非常に国民の関心を集めています。ですから、エコツアーを重点的に実施して、回遊型の観光への取り組みを行っていきたいと思っております。

同時にですね、こちらにせつかく人が入ってこられますので、我々この新生美祢、非常に優秀な農産物を持っております。美東の桃とかですね、秋芳の梨とかこの旧美祢のハウレンソウとか栗とかですね、全国に発信できる本当に素敵な農産物を持っておりますし、米についても非常においしい米であるということでございます。

ですから、これらですね、そのものを売ることも考えますし、またその加工品、その他のいろんな大理石とかですね、いろんなものを使った木製品とか竹製品とか、それらの加工品ですね、入り込み客に買っていただいてここにお金を落とさせていただいて、なおかつそのことによって全国に新生美祢を売り出していくということをやっていききたいというふうに考えております。

また、本年度は特にですね、山口県とＪＲ６社によりますおいでませディステーションキャンペーン、俗に実施キャンペーンと言っておりますけれども、これが実施をされております。いいきっかけでチャンスでございます。

この本市につきましてもですね、これを積極的に観光宣伝のキャンペーンに使わせていただきたいというふうに思ってます。

具体的にはですね、ＪＲ西日本、それから日本旅行が実施します旅行企画に参加をしまして、隣接をいたします山口市、それから萩市、お隣の県になりますけれども、津和野町、そして先ほど申し上げたＪＲ西日本などとですね、観光誘客促進会議を設立をしまして、観光客、入り込み客の誘致、広域イベントをしていきたいというふうに考えています。

次に言われました、秋芳洞の照明についてでございます。これは山口県産業技術センターにおきまして、人体への影響、それから環境への影響に対する試験を昨年の１０月からことしの１０月まで、ですから１年をかけて実施をされておられるところでございます。

その結果、人体及び環境への影響がないということが実証されればですね、その後、開催をされます秋吉台に関する学術協議会ですね、主要の承認を得まして洞内のＬＥＤ照明について予算化をさせていただきたいと考えて思っております。

これ本当に貴重な秋芳洞、これ照明によって中の洞環境が非常に悪くなってきているということがありますので、この試験結果によってですねＬＥＤが非常によろしいということであれば、ぜひともそれは積極的に取り入れていく必要があるというふうに、私は思っております。

それから、２点目の後継者対策、それから維持対策など条件を整えば基盤整備などの事業を行うかということの御質問でございますね。先ほど、安富議員がおっしゃいましたように、近年耕作放棄地が全国的にも非常にふえておる、昨年６月、国におきまして５年後をめどに耕作放棄地の現状を的確に判断した上で、農業上、重

要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指すということを盛り込みました骨太の方針2007が閣議決定をなされております。

その中で、農地対策全般に関する検討がなされておるといことですね、国レベルですね。山口県、県におきましても昨年、県を中心として市や関係機関の構成によりまして、山口県耕作放棄地対策検討協議会というものが設置をされまして、耕作放棄地の解消に向けた検討がなされておるところでございます。

議員よく御承知でしょうけれども、これ会議で一生懸命やっているんな議論を今までもし尽くしてきたところですよ。非常にこれ難しい問題です。私も思ってます。

当市におきましてはですね、耕作放棄地の現状を把握した上で、活用すべき農地については利用権設定等の促進事業、それから農地保有合理化事業、それから農用地利用改善事業の実施を促進をしたいというふうに考えてます。

それから、集落全体で取り組んでいただいております中山間地域等直接支払制度、それから19年度から実施されております農地、水、環境保全向上対策を推進をいたすことによって、生産基盤として重要であります農地の維持及び耕作放棄地の解消に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、新市基本計画の新農林業振興まちづくりプロジェクトの中に位置づけておるところでございますけれども、U・I・Jターン、ですから一遍出られた方が帰ってこられる方、また都市部の方がこちらに縁もゆかりもないけれども、美祢に入ってこようかという方、そういう方を含めました新規就農者を確保、育成することによりまして、後継者の確保に努めたいというふうに考えています。

これも言葉でしゃべったら非常に簡単なようですけれども、難しいことということも非常に十分よくわかっております。

で、私もいろいろ新美祢市内を歩きまして、非常に空き農家、だれも住んではないお宅、それからそれに付随する、荒れていこうとする農地、本当に目につく所がたくさんありまして、これは本当辛い状況になるという、本当に肌で感じております。

ですから、この情報につきましてもですね、集積をいたして、全国に発しましてどうか外部から人を招き入れたい、このまま手をこまねいておりましたら、議員のおっしゃるとおり、何ともし難い状況が生じてくるというのがわかっております

ので、わずかなところからでも手をつけていかないとどうしようもないというような思いが非常に強くありますので、その辺もやっていきたいというふうに考えております。

これらを踏まえまして、農業生産基盤整備事業につきましては、今後におきましても必要に応じて計画をしていかなければならないというふうに思っておりますけれども、国庫補助事業の対象となる事業については、地域の担い手の育成、それから担い手への地区内農地への集積が要件として盛り込まれておる、これはもう安富議員、よく御存じですよ。

したがいまして、農業生産基盤整備事業は後継者の確保を含む担い手づくりが確実なことから、地域から順次計画づくりの検討をしてみたいというふうに考えています。

それから、3点目のふるさと納税制度についての御質問でございます。いわゆるふるさと納税と言われる制度は、ことしの4月に国会で地方税法の一部改正法案が可決されまして、ことし、平成20年の4月1日からの施行ということになっております。

これを受けまして、当山口県を初め県下でもふるさと納税に対応する制度を制定された市なり町がいくつかありまして、税の争奪戦ととらえる報道も一部にはございました。

本制度は全国の都道府県及び市町村間の競争という向きも確かにありますが、平成20年度分の所得税から適用されるということが原則でございます。

ですから、本格的にはサラリーマンの年末調整事務及び事業主の方の確定申告前の年末ごろが情報発信の最も適当な時期、焦点になるというふうに認識しております。

ですから、本市ではですね、これに向けた体制の整備につきまして現在検討中でございます。私もいろいろ税サイドの方からもお話を聞きましたし、先日、全国市長会議がございまして、その中でもいろいろお話を聞かさせていただいております。ですから、これはもう使えるものはあらゆるものを使って、我々美祢市を豊かにせんにゃいけんですから、今検討させておりますので、市外、県外に居住しておられる美祢市ゆかりの方々を中心に、ふるさと美祢市の発展を願い寄附するという形で応援しようという方がたくさん出るように、新生美祢をこのことを含めてどんどん

発信をしていきたい。とにかく日本にですね、美祢市がということ発信をしていきたいと思ってます。

先ほど、全国市長会議のことを申し上げましたけれども、先週だったですね、赤坂でありまして、700人ぐらい全国から市長が集まられまして、私、新しい市になりましたんで、壇上に上げさせていただきまして、声高らかに美祢市をPRをしてまいりました。

今まで、旧美祢市が「ミヤシ」と呼ばれていたけれども、きょう来られた市長さん方、ほとんどの市長さん、全国から来ておられるだろうけど美祢市ですから、美祢市ですから、美祢市ですからということで、随分言いました。新しい美祢は秋芳洞を中心とした素晴らしい観光事業がある。どうぞ来てください。帰られたらそれぞれの市で美祢市ということをもう一遍考えてもらいたいということで発信してまいりました。

おかげで、その後、いろんな市長さん方から、村田市長さん、美祢市の市長さんってかなり声がかかりました。全然知らない方。

ですから、あらゆる機会をとらまえて、私は全国に美祢市を発信していきたいと思ってます。このことがこのふるさと納税にも寄与するというふうに思っております。

つきましては、この制度の趣旨をしっかりと踏まえた受け入れ体制の構築を早急にしたいというふうに考えておるところでございます。

それから、4点目の学校行事、それから民間のイベントへの参加についてのお尋ねでございます。

私は、市長就任以来、地域、ですから旧一市二町かかわらず、曜日、土日かかわらず、昼夜、昼、夜間かかわらず、できる限りの行事イベントへ参加をしてきたつもりでございます。

先ほど、議員の質問の中に、御質問の中に、土日がないだろうというふうにおっしゃいました。私もなってみましてびっくりしました。普通の首長でも恐らくないと思います。現在のこの新生美祢は、旧一市二町が合併した非常に過渡期の状況、ですから、かつての一市二町の首長さん方、市長さん、それから町長さんが対応しておられたイベント、行事等、集中的に、特に総会とか行事は集中する時期がございます。この時期はですね。これを今、1人。先ほど言われたように、まだ副市長

もおりません。ですから、体が一つで、1日にですね行事が三つ四つ重なってくるんです。それも時間帯が重なってくる。私はどれにも出たい、そしてどこにも出て私の思いを新生市民の皆さん方にお伝えをしたい。ですから、秘書の方でスケジュールを組むとき、出られんか、出られんか、出られんかというけど、だめですと言われるんですよ、体は1つですから。本当に悲しいと思ってます。

でもですね、申しわけない。この場を借りて市民の方にお断りを申し上げたいんですけど、本当に私は御案内いただいたところでは、本当にみな出ていってごあいさつをさせていただきたいというふうに思っておるんですが、この現状が何ともし難い、体は1つという状況でございますので、先ほどおっしゃいましたようにですね、代理もしくはメッセージ等でですね、対応をさせていただくことをどうぞ御承知をお願いをしたいと思えます。

今も私が出れない場合は、代理を出すこと、それから代理も出せない場合にはメッセージで対応することということを、今指示をしております。

ですから、その私には御案内がいただいて出てないからお伺いしてないということで、その会とか行事とかイベントを私が軽んじておるということは決してございませんので、早い者勝ちみたいな状況になっています。今、本当に冗談抜きで、はい。そういう状態でございます。

ですから、先ほど言われたように、一体感の醸成には、新市の市長たる私がどんどんその地域にお伺いしてお話をさせていただく、本当にその一体感につながると、私重々認識しておりますから、できる限り、身を粉にしてやっていこうと思っております。もう土日也不要りませんから、もう今でもないですけど、ずっとそれでいきます。まあ体が倒れちゃいけませんからそれは気をつけまして、頑張ったいと思います。

それから、5点目の広報誌の発行頻度についてのお尋ねでございます。

広報誌は旧美祢市が月に2回、美東町、秋芳町が月に1回、発行をしておったところでございます。先ほど言われましたように、合併協議会におきまして身近な情報をタイミングよく住民の皆様へ伝えるために、旧美祢市の例により月に2回広報誌を発行することが確認をされまして、それに基づきまして、現在の新生美祢は市報を月2回発行しておるところでございます。

ちなみにですね、県内、他の12市、今県下13市でございますけれども、他の



12市では我々の市と同様に、やはり月2回の発行ということ。ですから、県下の13市はすべからく月2回の発行をしておるということを御認識いただきたいと思えます。

それからですね、市からの情報伝達的手段としまして、先ほどちょっとふれられましたね。MYTのケーブルテレビジョン、これが今のところ旧美祿市地域にしかカバーをしておりません。先ほどの情報の共有にもつながって、一体感にもつながる話でございますけれども、これが旧美東町、秋芳町の方にまだ行っておらない状況でございますので、ですからこそですね、この新生美祿の情報を旧一市二町の方々、新生美祿の新市民の方々に同じように御提供するためにもですね、現在行っております月2回の広報誌の発行は必要だろうというふうに思っております。

ただ、お配りをいただいております区長さん方には大変御苦労、御面倒をおかけしておると思えますけれども、只今のところ、ほかに情報を共有するための情報手段がこれ1本ということでございますので、現行のとおりとさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

私の壇上よりの答弁につきましては、以上で終わらせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） ありがとうございます。相変わらずさわやかでございますので、余り次を申し上げるのはどうかなという気がしないでもないんですが、それでも二、三、再質問をさせていただきます。

まず、観光振興計画なのですが、大体ですね何年ぐらいでやるよとか、1年以内にやるよとか、目標年度をぜひある程度、心の中と言いますか、お気持ちがあろうかというふうに思いますので、お示しを願えたらというふうに思います。なぜこういうことを言うかと言いますと、農業にしる1次産業にしる、今非常に厳しい状況にあります。で、観光関連の事業をされている皆様方も首を長くして新しい施策の早期のその着手と言いますか、こういうことを望まれております。

で、企業特に申し上げるまでありませんが、一度倒れてしまいますと、また起こせばいいじゃないかというようなわけにはいきません。なかなか大きな信用というものもなくしますし、銭金と言いますか、お金の問題だけでは済まないものがあります。やはり手を打つべきときに的確にああいうところに手が届くような、やはり施策が打ち出せれば、それを頼りに頑張れるんです。で、そのことをぜひ御理解を

願えたらというふうに思います。

洞内の照明の件については、結果がよければ予算化をするよということでございました。ぜひそうしていただきたいとと思います。

まずこの2点、よろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の観光総合計画の件でございますけれども、昨日の一般質問で、新市の総合計画のお話を申し上げたところでございます。これはことしからも策定準備に入りまして、来年の12月議会ではそれを議会の方にお示しをしたいというふうに申し上げたところでございます。

この新市の総合計画、新市のこの振興にかかわる部分については、私たびたび申し上げているとおり、この観光産業はやはり全国に発信をしていく大きな柱になる、この新市が夢が持てる、市民の方にですね、誇りが持てる、ものをつくり上げるには大きな柱になることというふうに思ってます。ですから、この総合計画の中に見続けられるこの観光部門、大きな部分を占めます。

ですから、これと一体的にですね、観光振興計画を整備を始めたいというふうに考えてます。ですから、同時並行の形で行きます、はい。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） わかりました。それで、あと昨日、荒山議員だったと思うんですが、ホームページの件が質問にありました。で、ふるさと納税なんです、もうやはり数限りなく出てます。で、ものすごいんです。牛肉のいいのが、要するに5,000円分なんですよね。限りが、無制限に30%ですかね、個人でね、あるわけですから、でも仮にですね、もうそういうのを見てたら、私個人的にはどうなんかなという気が、実はしてくるんです。

で、当初、ふるさと納税と言えはですね、私もそうなんです。私自身がそうなんです、例えば、定年になったらもうそろそろ帰ってきて、おれが面倒見ちゃる、田んぼどうにかせちゅうてこう言いたいんです。ところが、今年金の問題とかもあるんでしょう。なかなかですね、まだ定年になったからって言ったって、素直に帰ってこられません。そういう方に、ふるさと納税が始まるから頼みますよって言って、うんわかっているよって、こねな話はよくするんです。

で、その頭って来ることしか考えてないんです、実は。出ていくことを僕も考え

てなかった。でも最近のを見てみますと、ものすごいあれがついてくるんですよ。そういうのを見ているとですね、不安になってくる。

ですから、やはり負けんとその何か特産品をサービスせということを必ずしも言うわけじゃないんですが、対抗措置はですねやはりはよとらんにゃいけん、こういうことを思います。

それと、市長言われるように、最大限いろんなものを使ってやるよということなんですが、上の農業もそうなんですが、でも市長言われました。要するにUターンなりIターンでもいいんですが、要するに新規就農者も含めてですね、空き家取得制度と言いますか、空き家対策も含めてやるよということ、すべてそういうものですね、これのようにメッセージとして一本で、私は出してほしいと思うんですよ。

で、1人でも2人でもふるさとであったり、あるいは興味を持たれる方がですね、この地に入ってこられたり、あるいは住みつかれる、そういうふうな魅力のある町に市長が言われるのはそこにあるというふうに思うわけですから、ぜひ打てば響くようなですね、対策を早目にとっていただきたいなというふうに思います。

で、行事の参加でございますが、市長が言われることをお聞きしますと大変失礼なことを申し上げたかなというふうにも思うわけですが、しかし、やっぱり市長に来てほしかったなという声があるんですよ。来んでもええって言われるよりもいいですからね。期待しておられるんですよ、新市になって新しい市長ができた。ぜひこの運動会でもこの子供たちの姿を見てほしい、あるいは何かイベントをする、市長が来て様子どねかって聞いてほしい、見てほしい、いいアイデアがあれば教えてほしい、こういうものすごい大きな期待があるんですね。だから、我々の耳に入ります。

で、市長言われるようにですね、もう体が続く限りやるよと言われて、奥様等の会話もなくなるようなことじゃいけんがなとも思いはしますが、やはり市長の使命として、私は今言われましたように、今後とも最大限配慮をしていただきたい。市長としての今言われるお仕事もですね、それがために抜けてもこれはどうかなとは思いますが、その辺は誠意を持ってですね、取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。

もう広報につきましてはですね、また言い出すかも知れませんが、今のところこ

れで終わっておきたいというふうに思います。

で、御活躍を御期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時、午後 1 時まで休憩をいたしたいとします。

午前 11 時 33 分休憩

.....  
午後 1 時 00 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

6 番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。提出をいたしました通告書に従って 4 点質問をさせていただきます。

まず、第 1 は、公共料金の使用料についてのお尋ねです。

今回の合併で公共施設の利用料が見直されていますが、文化活動、スポーツ活動や生涯学習を支援するという立場からすれば、公共施設はだれでも気軽に広く利用しやすい場でなくてはなりません。

新市になって公共施設の使用料が午前、午後、夜間という形で半日制で決められていますが、時間制にして市民に広く利用しやすくするべきではないでしょうか。

また、半日制になったことで住民の負担がふえているのも事実です。例えば、現在は 1 時間半しか使わないグループでも半日制なので利用料は半日分払うことになります。また、8 時半から 1 時間半使ったとして 10 時には終わったとします。

10 時以降は使われていなくても前のグループの方が使用許可を出しておられるので他の日を選ばなくてはなりません。時間制にしていけば、10 時以降に他のグループを集合することができます。

ちょっとした会合でも気軽に使える時間制にした方が使い勝手がいいのです。そして、時間制の方が利用料金の住民負担が軽いのです。使用料について表をあらわしてみました。これは、綾木ふるさとセンターの大ホールの使用料の合併前と合併後の表にしたものです。右の方から、時間、午前中、午後というようになっています。右の方は時間帯です。そして、次は 2 時間使用した時間です。そして、次は従来の

旧美東地区の料金です。次は合併後の料金にしております。そしてその次は比較と  
しております。例えば、上からですが、午前中2時間にした場合は168円の高く  
なっております。そして3時間の場合は、これは378円安くなっています。そし  
て午後からの場合、2時間のときは598円高くなっています。3時間の場合は  
52円ですが。そして10時から2時までと言った場合、食事をして中に食事を挟  
んだ会合をした場合には午前と午後の料金を払うことになって766円高くなっ  
てしまいます。そして夜間の場合、5時からですが、これは798円高くなっており  
ます。多分ゴールデンタイムということで高くなっていると思います。そして、  
1日使ったときは1,964円安くなっておりますが、去年は1件だけだったよう  
に記憶しております。このように、ほとんどが値上げになっています。

そして、これは綾木地区でしたが、真長田と赤郷を調べました。赤郷の場合は大  
ホールの場合だけですが、これは790円高くなっております。そして、真長田の  
場合は750円と高くなっています。

そして、この冷房代、冷暖房代ですが、旧、合併する前でしたら使用料は、冷暖  
房の使用は込みで設定されておりました。今回の料金の見直しは冷暖房が別に加算  
されています。旧美東町では冷暖房込みでやっておられました。新市の料金表は冷  
暖房の使用期間が決まっているわけではないようです。儉約のために暖房を入れな  
いとしみますと、風邪をひき、健康を害することになりかねません。そして蒸し暑く  
て座ってもおれないときでもクーラーを我慢することにもなります。冷暖房を使用  
しない予定であっても途中で使うということもあり得ると思います。

また、冷暖房を使用したかしないかはだれが確認をするのでしょうか。自主申告  
だとしてはとても気兼ねです。施設の利用の公平と有効かつ円滑に行う面からも使  
用料は時間制にして冷暖房込みで設定された方がより住民サービスになるのではな  
いかと考えます。

旧美祢市でも時間制にした方がいいという意見もありました。綾木の場合ですが、  
日本舞踊のサークルがありますが、今まで大ホールでされていたのですが料金が高  
くなって和室にかえられたと聞いております。カラオケ教室もありますが、これは  
3時間出されておられますが2時間で終わることも多いということでした。

昨日、一般質問で綾木ふるさとセンターの使用について、合併してから使用回数  
に制限がかかったと、そして会合の場所に苦慮しているなど質問がありましたが、

これも利用料を半日制にしたために生じたことではないでしょうか。綾木ふるさとセンターの利用者は平成19年度では利用件数が968件で、利用者は1万2,782人になっております。合併したことで利用料が高くなって、サークルの会費を上げるか利用する日を減らすか、選択を迫られては合併で住民サービスの低下を招かないよう、十分配慮するという事に反するのではありませんか。

施設の使用料が市の条例に記載されていますが、算定の根拠をお尋ねしたいと思います。そして、合併の公共施設の利用料が高くなることのないよう、御配慮を願ひ、市長のお考えをお尋ねいたします。

そして、2点目ですが、交通弱者の交通手段の確保です。市長さんの施政方針演説の中にも公共交通網の整備を検討すると言っておられます。特に農村地域では過疎化、高齢化に伴い移動する際の公共の交通手段の確保が急務です。旧美東町の真長田、赤郷からは美祢に行く直通便はないという現状です。これでは車がない方は自由に議会傍聴にも来れません。また、各種イベントの参加や地域間の交流、会合の出席のために車のない人は参加しにくいこととなります。美祢地域で走っているアンモナイト号を運行していただきたいと思います。

しかし、経済的に、効果的に運行する必要があるのではないかと考えます。このアンモナイト号の乗客は何人乗っていらっしゃるのかなと見たとき、全然乗っておられない場合もありましたし、一人のときもありました。私が見たのは、朝夕ではなく日中でしたからそういう状態だと思えます。美祢に行くたびに、アンモナイト号に出会うたびにこれが循環バスだと見て、何人乗っていらっしゃるのかなと気をつけてみておりましたから、その日がたまたま少なかったということではないと思えます。

朝夕は利用者が多いと思います。朝夕に来て見ていませんので、でも朝夕は必要性があって多いと思います。そういう観点で循環バスと乗り合いタクシーの組み合わせた取り組みが必要なのではないでしょうか。バスを走らせることが優先されて運行内容が住民の要望とかけ離れてはいけないと考えます。利用促進が収支の面からではなく、住民の暮らし全体を視野に入れて考える必要があるのではないかと考えます。

例えば、1日乗車券を発行、1週間乗車券、そして1カ月家族のだれでも使える家族定期券など気軽に利用できるようにするなど、だれもが気軽に外出できるよう

にすることが活性化にもつながるのではないのでしょうか。

昨日、JR鉄道的美祢線の運行について、住民利用者の意見、要望を集めて話し合われて、問題点が改善されているとの報告がありましたが、コミュニティバスについても同じことが言えると思います。住民が主体となって論議を重ね、運営にも住民参加が必要だと考えます。そして、運行開始の前には住民の皆さんに十分周知され、住民にわかりやすいバスマップの作成をすること、そして運行時刻が目的にあうように設定されていることが大切ではないのでしょうか。

美東地域は、地域的にもバス停まで出かけるのに距離が遠いところがたくさんあります。高齢者の方は移動が大変です。住民の方に、そして高齢者の方が買い物や温泉と自由に行動し、移動できる手段を提供するべきではないのでしょうか。

山間部においては必要なとき、必要な時間に利用のできる乗り合いタクシー、デマンドタクシーがよいと考えます。

住民サービスを提供していくことが合併のメリットとしてすべきことだと思いますが、市長さんのお考えをお尋ねいたします。

三つ目として、簡易水道の水源地の確保についてお尋ねいたします。

昨年、共産党の行いました住民アンケートの中にも、水対策の要望がたくさん寄せられました。美東町は昨年も簡易水道の断水があり、日常生活に支障を来しています。地球温暖化で降雨量や水系の変化にもこれらの渇水の原因があると考えられます。渇水対策をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

四つ目として、美東町の土地開発公社の十文字原の土地取得に疑問があることが判明いたしました。十文字原の用地を買うために平成8年、美東町土地開発公社が設立されていますが、11年間開発の計画もなく今日まで来ていますが、土地代金と利息で約5億2,000万円にふくれ上がっています。新市長としてこのような経緯をどの程度まで認識しておられるのかお尋ねをしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 三好議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目の公共施設の利用率についてということでございますけれども、美祢

市の公共施設、特に社会教育施設などの利用料ですね、このことについて御説明をいたしたいと思います。

このたびの一市二町の合併に向けて社会教育施設利用などの多くの調整項目を協議をしまいたところでございます。その中で出てきた課題が、旧美祢市と旧秋芳町の施設利用料が半日単位の設定になっておったということ。一方で、旧美東町の美東センターなどは1時間単位の利用料設定となっております。従って、このことにつきまして合併協議会の専門部会におきまして十分協議をいたしました結果、新市内の整合性を踏まえ、半日単位の料金体系といたしたところでございます。

しかしながら、住民の方への負担が過度にならないように料金を設定をいたしたところでございます。

具体的な利用料についてでございますけれども、旧美東町の利用料はこれまでの時間単位の利用から、先ほどおっしゃいましたけれども、午前、午後、夜間の3つの時間帯に分けた利用料金へと変更いたしましたところでございます。

施設利用状況の実情は2時間から3時間の利用がほとんどでございます。2時間の利用料を比べますと、午前中は安くなりますが、御指摘のとおり、午後と夜間の利用では若干高くなるということが生じております。

先ほど、壇上で特定の施設の料金を表としてかけて説明されましたけど、そういうことが起こっております。

しかしながら、3時間以上の利用ではどの時間帯でも安くなる利用体系となるように努力いたしましたところでございます。

この料金の設定につきましては、今後各施設の利用状況などの実情を考慮をいたしまして、見直しの必要があれば検討をしまいたいというふうに考えております。

2点目のコミュニティバスの運行とデマンド、これデマンドというのは乗り合いという意味ですね。タクシーの運行についてであります。美祢市は合併によりまして市域が拡大、大きくなっております。その面積も473平方キロメートル、広大であるにもかかわらず人口規模はほぼ3万人ということで、人口密度は低いという状況でございます。

このような状況にございまして、市民の生活交通手段は多くを自家用車に依存しておるといふ現状がございまして。



しかしながら、高齢者や障害をお持ちのお方など、いわゆる交通弱者にとって生活に密着をいたしました公共交通機関の存在は必須のものであるというふうに思っております。

本市の生活交通体系は、先ほども一般質問で昨日ですかね、お答え申し上げましたけど、JR美祢線とバス事業者6社が運行する乗り合いバスが主体とした公共交通ネットワークが形成をされておるところでございますけれども、旧一市二町がバス事業者6社でございます。6社に赤字補てん、ですから、運行していただく赤字補てんとして拠出しておる費用はですね、平成18年度実績で9,896万4,000円、ほぼ1億円近いということですね、となっております。

これは住民一人当たりの負担額になおしますと、約3,300円ということになっております。さらにスクールバス、公立病院送迎バス、それから福祉バス、それからタクシーチケット制度などの地域交通対策を合併前の枠組みで新市は継承をしておるところでございます。

このため、地域公共交通対策の地域格差の解消や効率的、または効果的な地域公共交通を構築していく必要があるというふうに、私は考えております。

また、観光交流の促進を図る観点からも、交通体系を総合的に再検討していく必要があるということは、昨日来の一般質問でもお答えを申し上げておるところでございます。

お話になりましたコミュニティバスは法的に明確な根拠はございません。普通の路線バスと同様、ですから、先ほど言われた赤バスですね、アンモナイト号のことですね。路線バスと同様に道路運送法などの規定に従っております、現在の美祢市では、今お話しした赤いバスのアンモナイト号、それからカルスト号がこれに該当するということでございます。

また、デマンド式のタクシー、先ほど三好議員がおっしゃいましたけれども、最近よく使われる言葉ですね。デマンドタクシーとは、乗客からの要請、ですからデマンド、要請行為をデマンド、要請されて乗り合いするのがデマンドちゅうことなんです、デマンドに応じて経路や出発時刻を変化させる交通サービスでございます。

このデマンド方式はバスよりも広域、広い地域での集客が可能でございますけれども、幅広く集客するためにはITなどを利用した運行管理が必要となってまいり

ます。秋吉台地域では観光客を対象としまして、デマンド方の乗り合いタクシーを試験運行された事例がございます、旧秋芳町ですね。しかしながら、利用者が少ないということで、定時・定路線に変更された経緯がございます。

それから、新市基本計画では、新市まちづくりの課題の一つとしまして、交通諸機能の整備が掲げられておるところでございます。主要施策では都市基盤が充実をした自然と共生をしたまちづくりの一つに公共交通整備が計画をされておるところでございます。

以上のことから、これまでの各方面で独自に実施をしてきた交通計画を一体化をし、総合的に検証して、本市の特性に合致した望ましい構想のあり方をですね、明らかにするとともに、これを実現するために指針となります地域公共交通総合連携計画を策定するための調査を既に担当部署の方に支持をしております。

この計画を策定いく過程で、先ほど言われた美東の方に、今の赤バスが行けないかとか、そういうことがありましたね。それからデマンドタクシーの運行の是非、それから運行経路、幾度も申しますけれども、費用対効果等を考慮して、本当に市民の方のためになる交通体系のあり方をですね、理解、それから関係団体、それから市民の方ですね、利用者を含めまして、総合的に協議、検討して、真に市民の方のためになる足の確保ですね、図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目の簡易水道の水源地確保についてでございます。旧美東町の簡易水道の渇水対策のことを、先ほどおっしゃいましたけれども、御指摘になりましたように、美東町の簡易水道、水溜浄水池ですね、水位が非常に低下をしたために、昨年ですね、美東町赤郷地区、それから大田地区において12月10日からことしの1月10日までの間ですね、夜11時から翌日のですね、朝6時までの夜間断水が実施をされておりました。この夜間断水の原因はですね、先ほど世界的なこのことをおっしゃいましたけど、県内の9月から11月の降水量が過去30年間の降水量の平均ですね、5割程度、半分しかなかったという、非常に異常な少雨がその原因と考えておるところでございます。

このような渇水に対する方策としまして、節水それから断水といった方法を除きましたら、三好議員、先ほどおっしゃいましたように、新たな水源確保が有効性がありますし、即効性もあるというふうに考えております。

しかしながらですね、この水源確保には多額の資金が必要であるということ、ま

た資金が確保できたとしてもですね、これも先日、何らかの形でこの壇上でお答えしたことがあると思いますけれども、この水道というのは事業体でございますので、かかった費用、経費をですね水道料金に反映させるということがございます。そういうことを考慮いたしますと、新たな水源確保による湧水対策は慎重を要する。ですから、いろんな側面を考えて慎重にやらないとならないというふうに考えております。

水道事業につきましてはですね、市民生活に欠くことができないライフライン、重要なライフラインの一つであるというふうに、私も思っております。ですから、湧水等が起こりましたときですね、現在、大きな市になりましたから、給水車等も充実しております。ですから、その辺の利用者に御不便をかけないような、万全の体制を持って安定供給に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、十文字原開発用地を土地開発公社が購入した経過の全容報告と今後の土地の利用計画についてのお尋ねであったと思います。

本年1月29日に行われました第26回の合併協議会におきまして、美祢市土地開発公社を新市の土地開発公社とすることが決まりました。そして、旧美東町並びに旧秋芳町の土地開発公社は美祢市土地開発公社に財産を譲渡し、合併の前日、ですから、すなわち3月20日までに解散をするという事務事業の調整結果の報告があったところでございます。

これによりまして、本報告に従って、本年3月21日に旧一市二町の土地開発公社が統合されたわけでございます。

当然のことながら、統合にいたるまでにそれぞれの公社の資産、負債、資本を旧一市二町で確認をしております、合併協議会において報告されているところでございます。

平成8年度に設立されましたお話の美東町土地開発公社につきましても、公社統合時における経営状況は妥当ということが認められまして、美祢市土地開発公社が財産を引き継いでおるものでございます。

したがいまして、土地購入時までにさかのぼって詳細な状況を把握するということは行っておりません。しかしながら、必要とあれば今後、調査を実施したいと考えております。

また、今後の十文字原総合開発用地の利用開発でございますけれども、先ほどの

一般質問でお答えを申し上げたように、土地開発公社の土地の取得というのは政策的なことはございますので、将来を見据えた効果的な土地活用になりますように、公社に対しまして適切、適正な指導を行ってまいりたいと思います。

私よりの壇上の御回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 1番目の公共施設の利用料については、実情によっては考慮して見直すという御回答をいただきまして、検討するというところでありがとうございました。使用料金については、公平性があるようによろしく願いたいと思います。

それと、2点目ですが、美東町の場合、循環バスはもちろんです。何て言うんですか、必要なときに必要な時間に目的地から、玄関から目的地まで行けるというデマンドタクシーの制度が高齢者の方にも一番いいのではないかと、費用対効果の面から見ましても、そのデマンドタクシーと循環バスの一緒の組み合わせが必要だと思います。特にデマンドタクシーについては必要だと、これからの高齢化社会においては必要だと思います。

そして、3点目ですが、水の件ですが、先般、綾木地区の東部で水道管の事故がありまして、漏水があって断水がありました。有線放送で水の必要な方はポリタンクを持って支所まで取りに来るよという放送だったように思います。湯水で断水状態になってきたときに、給水車は配置されることはありがたいんですが、車のない家庭、高齢者の方には特別な配慮が必要だと思いますので、その点も考えていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） 市長の答弁はいいですか。

6番（三好睦子君） 給水体制は必要と思いますが、お考えをお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 再質問にお答えを申し上げたいと思います。

今、三好議員がおっしゃったようにですね、断水とか、急な断水、管の破裂も含みます。急に水が出なくなるということは、生活に直接結びつきます。それと、お年を召した方とか足がない方、ここまで水をとり来いと申し上げてもなかなか難しいところがございます。ですから、給水車をできる限りきめ細やかに回すということも対応させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほど、新たな水源地の確保がお金が要ると言われましたが、水は命なので、ぜひ、やはり給水車にしても限度があると思います。やっぱり水源地の確保というのは本当に大切なことだと思います。水は命で、命を守るためにもぜひよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

21番（南口彰夫君） 一般質問に入る前に、まず議長に了解を願いたいと思います。

地方自治法第117条、議長及び議員の除斥、議会の議長及び議員は、自己もしくは親族ですね、に関する事件または自己もしくはこれらの者の従事する業務に直接の利害の関係のある事件については、その議事に参与することができないと、御存じですか。

私は、きょうの一般質問を通じて少なくとも先ほど出た美東町十文字の用地取得について、その経緯に土地転がし並びに背任行為の、関係者の背任行為の疑いがあるということをはっきりしたいという立場で、質問をしたいと思っています。

それに当たり、とりわけこの用地取得の経緯が平成5年に始まり、その公社設立の平成8年が大きな山場と経過がなっております。そうした点を見るならば、少なくともこの議場におられる河村議員は平成5年からこうした工事の中心となる建設課長に在任されており、平成8年の公社設立にも参加されておられますので、只今読み上げた地方自治法117条の議長及び議員の除斥という項目に当たると思いますので、退席をしていただきたいことをまずお願いをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） ちょっとここで暫時休憩をしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

午後1時37分休憩

.....  
午後2時15分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

南口彰夫議員、どうぞ。

21番（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。

それでは、一般質問に入る前にもう一つお願いがあります。非常に今度の事案は説明が難しいんです。で、議長の許可を得てですね、私が説明ちゅうか、読み上げるものを配付をしていただきたいんです。

それから、配付と並行してMYTに私の顔を映してもらうてもらいなので、この資料を映すように要請をしたい。（発言する者あり）よろしいですか、MYT、あれ、責任者どこ行ったん。

よろしいですか。じゃあお手元に届いた旧美東町土地開発公社十文字用地取得の経緯についてということで、先ほど申したように、あくまでもその用地取得については土地転がしの疑いがあると、それにかかわる背任等の行為が大きな疑問として残されているということを前提に、質問をさせていただきたいと思います。

まず、昭和48年から56年にかけて、岡崎不動産（株）（北九州市）がゴルフ場開発目的に土地所有者、これ完全に匿名なんですけど、実在する方とは全く関係ない、匿名Aとする外数名により土地を取得しようとする。ただし、大半が農地であり、転用許可が必要なため売買予約をし、所有権移転仮登記を受ける。ただし、仮登記なので実際の所有権は移転されていない。その後、下流水域の宇部市、小野田市より反対運動があり、計画は断念される。

昭和55年8月、武田薬品（株）が一括購入し、農薬工場、試験圃場として進出の話が持ち上がるが、計画が断念される。

昭和59年から平成2年にかけて、これは実在する人物です。登記簿謄本に中心的にすべて出てくる方なんですけど、重富正三（当時、宇部市在住、宇部市常盤台病院、下関市昭和病院経営）が岡崎不動産（株）より所有権移転請求権を売買により取得をする。このときも仮登記の売買なので所有権はもともとの所有者、匿名A外数名にある。

昭和63年ごろ、重富正三の不動産のうち一部が、親族が役員を務める有限会社ユースに所有権移転請求権が売買される。重富正三から有限会社ユースに売買される理由が不明。

平成4年3月13日、債権者より早期の債権の回収を図るため、処分したいとの旨を受け、株式会社サンヨー、ただしこれは調査中ですが、今のところ実態が明らか

かになっていません。これはうわさですが、土地転がしの会社ではないかということが言われています。が美東町に、旧美東町に工業団地として利用するよう提言をする。不良債権を公的資金で処分してほしい旨を町に要望してきた。

平成5年9月1日、既に破産して、この時点では既に破産している重富正三らの破産管財人、山口市在住の弁護士B氏と弁護士、同じくC氏の2名と当時の町長、議長らが不良債権の処分について協議を開始する。

平成5年9月16日、上記用地取得のために十文字原開発プロジェクト委員会が設置される。委員に、当時の町長、助役、企画、産業、建設各課長らが就任する。

平成5年10月6日及び平成6年5月23日、同委員会が2度開催される。

平成7年4月、(株)オオバ、コンサルタント業に十文字原開発計画を発注。

平成7年9月、美東町議会に十文字原問題調査特別委員会が設置される。

平成7年11月20日、美東町議会十文字原問題調査特別委員会より町に対し用地取得と土地開発公社の設立の申し入れが成される。

平成8年1月、(株)オオバ、コンサルタントより十文字原開発計画が納品される。

平成8年5月1日、美東町土地開発公社が設立される。この間にさかのぼりまして、昭和60年11月11日、オリックス、リース会社が、リース会社しか、金融の会社なんです、オリックス、リース会社が重富正三関係土地の根抵当権設定を行う。

さらに、平成4年2月26日、オリックス、リース会社が重富正三関係土地を差し押さえる。

平成3年8月3日、日本債券信用銀行がユース関係の土地に根抵当権設定する。

昭和63年2月20日、津和野信用金庫が有限会社ユース関係土地に根抵当権設定を行う。

平成5年10月8日、津和野信用金庫が有限会社ユース関係土地を差し押さえる。

平成9年3月10日、津和野信用金庫が差し押さえを抹消。

平成9年3月18日、日本債券信用銀行及び津和野信用金庫が根抵当権を抹消する。

同日、ユースが、ここですよね、有限会社ユースが本来土地所有者A外数名より所有権獲得。

同日、有限会社ユース、土地開発公社が所有権取得、平米当たり450円。たった8日間という短期間で用地買収金額が不明瞭なまま差し押さえが抹消されているということが疑問の一つです。

それから、平成9年3月21日がオリックスが差し押さえ抹消。

平成9年3月31日、オリックス(株)が根抵当権抹消。

平成9年3月24日、重富正三が本来の土地所有者A外数名より所有権を獲得。

平成9年3月31日、重富正三から土地開発公社が所有権を取得、平米当たり2,000円。これも差し押さえや根抵当権の抹消と売買の期間が非常に短期間であることが最も不明瞭な事実です。さらに、(有)ユースから公社へ平成9年3月18日、売買がなされた後、平成9年3月27日に仮登記が抹消されたひどい例もある。通常であれば、仮登記のついた不動産を売買により取得することは非常識だ。そもそも本来の不動産の所有者はA外数名から直接購入すればよいものを所有者からの購入ではなく、なぜ仮登記の権利者重富正三、(有)ユースから購入したのか。

次の図を見ていただければ、正規の、本来の所有権者は地元のAさん外数名で、本来なら手続き上は土地開発公社が直接購入するものをその重富正三、(有)ユース、その他不明瞭な企業が介入をして転がされているというのが、私たちが調査した範囲内で、少なくとも土地転がしの実態があるという判断をしている根拠です。

さらに、重富正三個人からは450円、(有)ユースからは平米当たり2,000円で購入、個人と法人でなぜ買収単価が違うのか、さらにはそれぞれの不良債権額の総額に併せて単価を設定したのではないかという強い疑いがあると。

こうした経過を踏まえてですね、これはただ単に時系列で整理をした経過の流れです。それを踏まえて市長のお答えを願いたいと思います。

以上です。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長(村田弘司君) 南口議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

十文字原の用地取得に関する内容の御質問でございますけれども、本件につきましては、先ほどの三好議員からの御質問にもございましたように、合併協議段階での土地開発公社の統合において、経営状況の妥当性は十分に確認しておりますけれ



ども、美東町土地開発公社の十文字原用地取得経緯と当時の状況までは立ち入っておりません。

しかしながら、5月27日付の新聞報道によりますと、美東町土地開発公社が土地の購入に当たり相場より高く先行取得、また取得後11年間、造成されないままになっておるといふ疑問が報道されたということは承知をしております。

旧美東町の土地開発公社の財産は、先ほど説明を申し上げたとおり、本年3月21日に美祢市土地開発公社に統合されておりますけれども、これらに新聞報道の内容につきまして必要があれば調査をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） じゃあ、只今読み上げたその事実の範囲内では必要はあると判断されるのか、ないと判断されるのかをお答え願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 内容を十分精査、検討させていただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 内容は十分精査、検討していただきたいと思います。しかも時間はたっぷりかけて。で、必要な資料は、含めて収集される方が望ましいと思います。ただし、そこでお聞きしたいのは、現在、美祢市の土地開発公社の理事長は林総務部長が兼務だったですね。林総務部長でも市長でもいいんですが、調査をするということになれば、執行部でどの程度の調査の権限がありますか。少なくとも11年前で、当時の関係者はほとんど退職、もしくは一部、私たちが調べた範囲では尋ねて歩いた一部亡くなられている方もおります。

ですから、いろんなことを聞きたいとしても、その法的拘束力が執行部がどの程度もって調査することが可能なのか、その辺のところをちょっとお聞きしてみたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 林部長。

総務部長（林 繁美君） 南口議員の御質問でございますが、どこまで調査ができるのかといった御質問でございます。

今、御質問されたようにですね、経緯、もう11年たっておるわけでございます。やはり、調査する必要があると言いましても限度があろうかと思っております。私ども、

行政の方の立場で調査するといたしましても、公社の設立、自治体において設立した公社、これ当然公社を設立する場合には県知事の認可が要るということになっております。

そういった事柄、意向についてはその調査の内容はですなわりとみやすく揃えられるのではなかろうかと予測はしておりますが、それ以前の問題につきましては、少し今時点では何ともお答えすることはできません。非常に難しいことではなかろうかと思っております。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 一つは、調査を慎重に精査しながら進めなければならない。ところがこの、先ほど同僚の三好議員の質問の中にもあったように、旧美東町においても4億、5億円の町民の大切な税金が投与されておるというんですね。で、そうした中で、少なくともこの土地購入の経緯が非常に不明瞭です。それから地元ではこの土地開発公社があつた森林を購入するのはそのおかしいという声は何年も前から上がっているんです。

そうした中に、少なくとも美祢市が既に美祢市の土地開発公社が購入をしたという経緯が報告をされているんですが、今度はその負担は美祢市にかかってくるんですね。この20年度のその購入した資金の利子補てんがいくらになっているか御存じですか。だれかわかる人がおったらちょっと答弁してください。

議長（秋山哲朗君） 林部長。

総務部長（林 繁美君） 利子補給でございますが、20年度単年度で旧美東にかかります利子補給は908万5,000円ということでございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 数年前まで美東町の記録を見ますと、記録及び町民の方々の意見を聞きますと、年間500万円の利子補てんをしながら、長期にわたってほったっているということが、その大問題として議論なされているんです。ところがもう既に美祢市に移って約900万円以上の利子補てんをしなければならない。これもものすごい重大な問題だと思います。

で、市民の大切な税金が直接医療や教育、福祉に使われていくのならその内容についてはこの一定の議論のしようもあるんですが、極端に言えば、わけのわからん土地をですね、そのしいて言えば、それこそ不良債権をその公的資金で損失補てん

をして、どっかの金融機関も含めて助かったというような流れで、そのただ単に今から調査をし対応していくというんじゃ、少し市民に対して余りにもこの、毎年これから900万円かけていくのか、それとも何らかの形であれが処分できるのかを含めながら早急に目鼻を立てていかなければならないと思いますが、しかしながら、その執行部としては調査をすると言っても、過去にさかのぼってですね、必要ならばですよ、必要ならば損害賠償も含めてその訴えることができるのかどうか、その辺はどうお考えですか。

議長（秋山哲朗君） 林部長。

総務部長（林 繁美君） 調査を行ってその結果によってどうかできるのか、こういったところでの御質問でございますが、まだ実際にその調査というものも行っておりませんし、またそれをどのようにまとめていくのか、結果を、ということは、やはり法的にもやはり専門家等の御意見をお聞きするべきと思いますし、この場ではそれ以上の答弁ということにはなりません。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 大体本会議場で執行部に対して、市長並びに執行部に対して仮定でものを言うのは極めて無礼なんです、このあえて無礼を承知で、過去の経緯の中で背任行為が明らかになれば、その一般的に刑事訴訟法247条の背任罪がじゃあ適用されるかと言え、恐らくその時効の問題も出てくるんじゃないかと思うです。ただし、ただしですね、通念上の最近の判例を見ますと、公務員並びに議員、政治家にはいろんな形で倫理、当然旧美祢市でも倫理条例がありました。こうしたところから見るならば、司法の場においても倫理には時効はないという形で対応をされてきています。

そういうことになれば、その辺の専門家と言え、弁護士ということに当たるんでしょうかどうですか。

議長（秋山哲朗君） 林部長。

総務部長（林 繁美君） それも含めてということでございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ただし、例え弁護士であったとしても、あったとしても過去にさかのぼって関係する職員や議員、また業者に対する調査権というものは弁護士はお持ちだと思いますか。持っていると思いますか、持っていないと思いますか。

議長（秋山哲朗君） 林部長。

総務部長（林 繁美君） なかなか専門的な話にもなっておるようでございますが、そこまでのところはあるかどうかということは、私にはありませんが、恐らくあると思います。

21番（南口彰夫君） 調査権。

総務部長（林 繁美君） 調査権ですか。

21番（南口彰夫君） 例えば、証人喚問のような。

総務部長（林 繁美君） あの弁護士に調査権があるかどうかという質問です。ね。弁護士にあるかどうかはわかりませんが、調査権はこの執行部の方にもあろうかと思えますけど。

21番（南口彰夫君） 調査権、警察で言えば捜索権が、執行部も弁護士もないんです。権じゃない、権力の権。ないじゃろう。

総務部長（林 繁美君） そうです。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） そこで、ちょっと議会議務局長もしくは職員にいきなりで申しわけないんですが、議会側で、例えばその調査する権限は法律上、地方自治法に基づいてそのどっかにあると思います。19年度までは何ページってわかっていたのに20年度になってページ数がかわってね。

議長（秋山哲朗君） 重村局長。

事務局長（重村暢之君） 突然のことで、私の方もそのあたりちょっと存じておりませんので、よろしくお願いします。

21番（南口彰夫君） ちょっと時間あげるけ調べて。

議長（秋山哲朗君） 重村局長。

事務局長（重村暢之君） それでは、南口議員さんの御質問にお答えしますが、もう既に十分御存じだとは思いますが、100条調査の関係かと思いますが、そうなっております。（「読み上げて」と呼ぶ者あり）

第100条、普通地方公共団体の議会は当該普通地方公共団体の事務（自治事務にあつては、労働委員会及び収容委員会の権限に属する事務で、政令で定めるものとき、法定受託事務にあつては国の安全を害する恐れがあること、そのほかの自由により、議会の調査の対象とすることが適当でないものとして、政令で定めるも

のを除く。事項において同じ)に関する調査を行い、選挙人、そのほかの関係人の出頭、及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

議長(秋山哲朗君) 南口議員。

21番(南口彰夫君) 今、読み上げた範囲でいくと、この市長や執行部でない調査権、それから有権者、これ市民の方ですね、も含めて、今美東町は美祢市民ですので、過去にさかのぼって関係者を、早い話が参考人、証人も含めて招致することができる。

で、その後に、不当にそれに従わない場合はというのがですよ、ありますよね。読み上げます、ついでに。読み上げられる。それにその出頭を命じた場合、それに、出頭に従わない場合はもよりの検察庁に告発することができるということまで書かれているんです。

それを前提に、市長が、並びに執行部が精査、事実を精査をして一生懸命調査をしますと言っても、いくら弁護士と相談をしても検察権がないわけです。それでそれ以上の強制的な取り調べは何らできないと、権限がないと。ところが、議会の場合は少なくとも100条の特別委員会設置をすれば、議員も含めて必要に応じて強制的に参考人も含めながら照会をして事実の介入をすることができる。この違いが大きく議会にはあるんです。その権限が持たされていますと。

少なくとも、今の自体からするならば、本当に新市をですね、新しい美祢市をつくっていくためには、これがどうなのか、私は別にその美東町に何か悪いことがあったとか不正が行われたとか、そのいろんなものがかかわってきて、いらんことをしたということを不審を抱いて、人が罪を犯してものを暴露してやろうという意図は全くありません。

私は人は信じる者は救われるという信条ですから、その事実を明らかにすることによって、より美祢市が新しい、しかも心を一体として新市として発展していくんではないかということを期待して、この委員会の設置を議長に求めますが、いかがですか。

議長(秋山哲朗君) 以前、美祢市議会の、旧美祢市議会においても100条委員会などの例もありますので、それ等を見ながらですね、これは本当に必要かどうかということは、議員の皆さんと検討してみたいと思います。

21番(南口彰夫君) 具体的にそのどうするんですか。

議長（秋山哲朗君） だから、ほかの今26名議員がおるわけですから、相談して、設けたらどうかということを検討いたします。

21番（南口彰夫君） そうすると、とりあえず一般質問は保留になります。

議長（秋山哲朗君） 皆さんが必要と言うならばですね。

21番（南口彰夫君） じゃけ、皆さん必要ならここで議論したらどうでしょう。

議長（秋山哲朗君） 一般質問ですから私がどうこうという、設けるというわけにはいきませんから、皆さんと相談して。

21番（南口彰夫君） じゃけ、皆さんと相談をするんだったらこの本会議場で相談するのが一番わかりやすいんじゃないですかと言っているんです。審議もみんなにわかりやすく相談をしたらどうですか。

議長（秋山哲朗君） まあこの場でするがいいかどうかということはどうですか、どうかなというふうな気がしております。

21番（南口彰夫君） この場でせんにゃ議会はもうあと委員会を消化するだけで、最終日まで議会はない。

議長（秋山哲朗君） それはまあ全員協議会等を設けられますので。

21番（南口彰夫君） 今から開きます。

議長（秋山哲朗君） これが終わったら考えます。

21番（南口彰夫君） 私が終わったら。

議長（秋山哲朗君） そうです。いや、まだ一般質問、もう一人残っておりますから。

21番（南口彰夫君） 私は、じゃけ100条委員会でなければこの真相が本当に市民が納得いくように解明できない部分があるということで、その、じゃあ100条委員会を設置を求めましたということで、一般質問はこれで保留させていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員、保留ということは、終わらんということですか。

21番（南口彰夫君） 設置を求めます言うて、答えが出ないから、そうせんにゃこの問題これ以上進まん。これをそのまま済ませるちゅうわけにはいかんやろう。ここまで私も言いたいこと言うてるんやから。

議長（秋山哲朗君） その手法がいいかどうかということは、ちょっと私も初めて

のことでわかりませんが。

21番(南口彰夫君) じゃ、それはじっくり皆さんの御意見を伺ったりして。

議長(秋山哲朗君) とりあえず、暫時、ちょっと休憩したいと思いますので。

午後2時49分休憩

.....  
午後3時45分再開

議長(秋山哲朗君) 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

先ほど、議会運営委員会を開催されまして、その結果については委員長より執行部の方でいろいろなきさつを調べるということですので、その結果を見て100条委員会を設置する必要があるかどうかを協議するということになりましたとの報告を受けております。

南口議員、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

21番(南口彰夫君) じゃあちょっと議会運営委員会が開かれたということなので、当然議運の委員長になりかわって議長がその旨を報告という指示で、今発言があったと思うんですが、なぞるようなんですが、議会運営委員会で、ただし市長が調査すると言っていると、しかし、私が100条委員会の設置を主張としたのは、その市長の調査をするということと、その地方自治法で定められているその議会の調査権、これの比較についてはどういう評価があるわけ。

議長(秋山哲朗君) そういう話は出ておりません。執行部の方は調査権がないわけですから、いろいろなきさつ等はですね、経緯等は調べると思います。それをもちまして、本当にそれが必要かどうかということで、100条委員会を設置するかどうかということを検討したらどうかという意見が大半を占めたということです。

21番(南口彰夫君) 済みません、もう座ってどうこうの時間がもったいないので、そうするともう一度確認するのは、市長がその調査すると、その調査にすぐ限界が出てくるんじゃないかと、それともう一つはもう議会には特別の調査権が与えられていると、その議会として独自に調査権を発動したらどうかと、していただきたいというこの二つがあるんです。じゃ、市長並びに執行部が調査していただくのは、これ当然のことなんです。

ところが、常にその20年度では900万円からの市民の血税がよくわからないところに流されるということも含めて、やっぱりある程度、この事態は緊急を要す

ると、そういう意味で、しかもその明らかに、その真実を明らかにしてやっぱりその税金の使い方、そのまた市民からこの納税をしてもらうのに理解をしてもらう、そういう関係に最終的に執行部の提案を受けて議決権があるのは議会なんです。で、議会の独自性とその権限を發揮できるのは、唯一この地方自治法の100条の調査権なんです。この調査権について議会運営委員会がその設置の必要性は今後、市長並びに執行部の調査の経緯を見て必要かどうかを判断するというのを、この議運は多数決か何らかの意思表示で取りまとめられた。（「そういうことです」と呼ぶ者あり）多数決でやったん。（「多数決というより大半を占めたということです」と呼ぶ者あり）大半の方の意見をちょっともうちょっと詳しく言ってください。

議長（秋山哲朗君） 今、私が言ったとおりが大半でございます。中には、設けたらどうかという方もおられました。まあ多くの方がまだちょっと時期が早いんじゃないかと。

21番（南口彰夫君） ほとんどの方がじゃけその、100条委員会を設置した方がいいと主張される方はわかるんです、わかりやすいから。ところが、ほとんどの方は100条委員会の設置が今の時点で必要ないということを主張されたわけ。

議長（秋山哲朗君） そういう方もおられました。

21番（南口彰夫君） その方はなぜという説明はなかったん。

議長（秋山哲朗君） 別にありません。

21番（南口彰夫君） まあ当然この事案は、当初から言っているように、その土地転がしの行われた事実をその解明し、その関係者に背任行為があるのかないのかも含めてその調査をする必要があるということで、執行部に投げかけ、しかしその答弁の内容を聞いた上でその執行部の権限の限界というものに対応するとするならば、議会の独自性、独自性をどうその市民に責任を持つ議会として独自性を發揮するのかという点で、100条委員会の設置を要望したわけです。

ところが、それに深い意味もなく、その必要性がないという方々の意見も含めて、多数はその少なくとも今の時点では一応ないという結論を出したということなんです。

わかりました。それでは、議会運営委員会が出したという結論はこの後、動議で出したとしても恐らく同じ結論になるんでしょうから、ただし私はなぜこれだけのことが明らかになってきておきながら、それを覆い隠そうとする方々の議員の方が



多いということに、著しくその美祿市の将来に不安を感じます。

で、議員を選出したのは市民ですから、選んだ市民がどうこうというつもりはありませんが、これは当然、議会制民主主義ですから、選挙を通じて行われた行為は民意です。ところがそのこの事実を市民の方々により正確に知っていただいて、今後、さらに一層その事実を明らかにしていくことについては、少なくとも議長に再度、確認したいのは、議会が一丸となってやらなければならない課題だと私は思いますが、議長はいかがですか。

議長（秋山哲朗君） 南口君、一般質問ですから。

21番（南口彰夫君） 一般質問じゃない、最後の取りまとめ。

議長（秋山哲朗君） それは執行部に対しての一般質問ならわかるんですけども、議長に対しての一般質問というのはちょっと。

21番（南口彰夫君） 一般質問じゃない、議長の議会運営上の問題。

議長（秋山哲朗君） きょうは、確かに初日ならわかるんですよ。ただ、きょうは一般質問の日ですので、ここをちょっと履き違えないようにやっていただきたいと思います。

21番（南口彰夫君） あのね、一般質問の中で取り計らいは今までも、例えば市長、執行部であり答弁をすると。最後に、この執行部とのやり取りでこれをより円滑に進めるために議長に対する要望とか取り計らいというのは今までの慣例としてなされてきてるはずなんですね。

議長（秋山哲朗君） ただ、先ほど言ったように、協議はしていくと、その必要性があるならば協議していくということですから。

21番（南口彰夫君） わかりました。それなら、再度、しつこいようですが、議会終了後に私ともう少し不明瞭なところがありますので、この本日の議会の終了後に協議をしたいと思いますがいかがですか。

議長（秋山哲朗君） 私と。よろしいです。お待ちしております。

21番（南口彰夫君） 以上をもって、とりあえず本日の一般質問は終わらせていただきます。

.....  
議長（秋山哲朗君） それでは、一般質問を続行いたします。大中宏議員。

〔大中 宏君 登壇〕

20番(大中 宏君) なかなか私の順番が回ってこないんで、今本当ひやひやしちよったんですけど、ようやく回ってきました。大トリを務めるというのはこれほど難しいものだなとつくづく感じましたが、それだけ難産をした結果、かわいい子供が生まれたということで、これからは皆さん方に大いにかわいがってもらえるんじゃないかというような気がいたします。ちょっと時間が、質問事項が多いんで時間がかかるとは思いますけど、さわやかイレブンという形、ちょうど11人目ですから、11人目じゃからさわやかイレブンじゃないか、ゴールドイレブンかもわかりませんが、ひとつ御了解いただきたいとします。

美祢市の初代市長となられました村田市長さんは、多くの公約を掲げられて見事当選の栄を勝ち得られたことは、それだけ市民が村田市政に期待するところが大変大きい証拠でもあります。市長は柱づくり、市民の中に入っていくと言われました。基本理念として、「自然と調和し、潤いと活力のあるまちづくり、安らぎの交流の郷」をというふうに強く言われております。

一般会計約158億円の財政規模に対し、19年度末における一般会計の地方債残高が約193億円、その上、観光で15億6,600万円と、病院が約8億3,000万円と、また総予算の規模約350億円と同じ地方債残高、約357億円抱えているというこの現実の姿は、これからは市長としての腕の見せどころではないかというふうに思いますし、市民と同様、私たち議員も大いに市長の期待をしているところであります。

財政の健全化はもちろんですが、より透明さも求められております。市民に開かれた政治、だれもが理解できるやさしい心を持った政治、そして先代の残した重要な歴史や文化も配慮した政策、理念あるまた政策は美祢市の将来に必ずや大きな花を咲かせてくれることじゃないかというふうに思います。

そこで、市長が先月、いろいろお話をされてこられたことや公約されたことの中から、6点でありますけど、具体例を示して質問をさせていただきたいとします。

なお、既に多くの方が質問されてもう回答をされている面があります、ダブる面がありますけど、最初の質問はダブってもさせていただきたいとします。

まず最初、美東病院に関する件ですが、市長は検討委員会設置や自治医大等の関係、またストックの低減化、公営企業責任者などについて提言されています。20年度予算にも経営改革事業費として3,200万円計上されて、前向きに、そ

して積極的な取り組みの姿勢がうかがえます。

総務省も08年度地方債計画の中で、経営困難な病院うんぬんということがあります。この中で、借換債ということが示されておりますけど、今回の予算書を見ますと、これも取り上げられておりますので、この件についてはこれぐらいにしておきたいというふうに思います。

しかし、全国的に大変、医師や看護師が不足しております。これらはやはり働く環境をよくしていかなければならないということも大いにあると思います。そこで、そこに働く人たち、特に病院は若い人たちが大変多いわけで、子供さんを持っておられる方、あるいは子供さんをお産されて期間を置かずにまた復帰されるという方が非常に多いわけで、いろいろ聞いてみますと、わずかではありますけど、やはり病院内に保育所とか託児所的なものを設けてほしいという声が大変強く出ております。また独身寮をうんぬんというような話もありますけど、その点まではいかないまでもしても、せめてそういうふうな形にしていきたいなというふうに思います。

また、かなり前の新聞ですけど、朝日新聞に美祿市は二つの公立病院があり、それを、そのあり方を見直す必要があるというような記事が載っておりました。また、有識者による協議会、これ村田市長さんになられる前のことですので、また違つかもわかりませんが、民間譲渡も含めて検討しているということがありました。それ以来、住民の間で大変大きな話題となって、不安が不安を呼び合併したら病院がなくなるという声が聞こえるようになりました。

また、選挙中にも病院を悪用して盛んに選挙運動に使ったりしてきて、より住民の不安を大きくあおってきています。

合併協議会でも二つとも病院は残すべき、必ず残すというふうに決まっておると、いくら言ってもですね、住民の不安は解消されず、今でも待合室等でいろんな不安の声を聞かれます。

そこで、市長は病院は絶対守ると、これ市長にこのたび立候補されましたどの候補も強く訴えられておりましたけど、やはり病院というものは早期発見、早期治療、心の病も含め住民の健康を守ること、これ行政の大きな責任でもあります。365日、24時間体制でいつでも対応してくれる今の病院は、地域医療の拠点として欠かすことは絶対にできない大切なものです。早期対応はうなぎ上りの医療費

抑制にも私はつながってくるというふうに考えております。

二つの病院は地域医療の拠点としていつまでも市民の心のよりどころとして存続すべきであります。いま一度、市長の立場としてここで改めてひとつ固い決意のほどを表明していただければ、市民も安心して暮らしていけるのではないかというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、観光事業の健全財政化の件です。観光事業の振興はいろんな方からも今まで質問されております。外部から多くのお金を求めることにつながります。十文字ジャンクション、小萩線の開通で多くの人たちが美祢市を訪れる絶好のチャンスでもあります。

観光事業の大幅な見直し、多くの人たちを受け入れる体制整備が急がれます。合併に伴い、観光資源を3倍に、そして多くの宝が手に入りました。この宝を、多くの点を太い線につないで、かつ新しい発想でもって思い切った改革を実行することが強く求められます。

エコツアーやグリーンツーリズムの観光に対する意識も大きく変化してきております。住民パワーの活用もこれからが大切です。オール市民が観光大使になることです。まず地元の人たちが宝のありかを知り、理解することが先決で、それが観光事業の発展に大きく貢献することにもつながり、地元の発展にもつながってきます。すわなち、利益が自分たちに戻ってくることにつながるといことです。

修学旅行の形態も最近は大きく変化してきています。体験学習を兼ね、小・中・高生の修学旅行対策も重要な課題です。できれば全国の学校にダイレクトメールなどを発送されることも必要じゃないかというふうに考えます。

長登銅山の鑄錬実験も国民文化祭で多くの子供たちが実証済みです。そのときの感動は一生忘れることはできないというふうに、子供たちが体験談として発表しております。

子供時代のよき思い出は大人になってふたたび目を吹き出すことにつながってきます。観光で大きなウエイトを占めております秋芳洞についてですが、素人の私が提案するのもしがなものかと思っております。私は大幅な見直しをして、検討を試みる必要があるんじゃないかというふうに思います。

大変、私は一般質問でよく具体的に例を挙げて言いますが、この秋芳洞についても、とっぴょうしな提案で主張されても別に構いません。まず第一に考えられ

るのが、入り口を出口にするということです。今の状態では、ただ洞の中をくぐり抜けていだけで、入洞者はいくらふえても商店街の活性化には、私余り運動しないんじゃないかというふうに思います。

現在の通り抜け方式は、私は観光ブームのときに安易に人をさばくためにただ一方的に通り抜けをするんじゃないかというようなためにつくられたような、そんな感じもします。実際はそうではないかも知れませんが、外部から見てそういうふうな感じを受けます。

これは、今になって逆に負の財産として大きくのしかかってきているんじゃないかというふうな気がいたします。

主な観光地で見ても、出口にほとんどお土産物屋さんがあり、そこを通らなければ外に出られないような形になっています。窮すれば通ずるではないですが、観光客も洞内を登るよりも降りの方が楽です。お土産も最後に買うのが常識ではないでしょうか。

それから、養マス事業のマスそのものの販売促進についてですが、まず地元の人がこれを理解すること、食べることではないかというふうに思います。市民には特別価格で予約販売をすとか、お店で売る形はとられないものでしょうか、お伺いをいたします。

例えば、美祢市民が1年に1匹食べたといっても大変な量になると思います。これこそまさに地産地消です。と同時にこれにはそれ相当の新しい料理などを工夫したり加工技術の開発も併せて行う必要があるんじゃないかというふうに思います。この件についてもお尋ねをします。

また、次は弁天の水の件ですけど、これは飲料水として販売できないものかなと、これは名水100選にも選ばれておりますが、そういうふうなばかげた質問かも知れませんが、今地球温暖化とかいろんな関係で世界的にこの水というものが見直され、価格が大変暴騰してきております。水不足に悩んでおられるところも大変多くあります。

現に美祢市内でも多くの店舗で水が売られていますけど、中には遠く九州の方からも大量に水を求められている人もあります。近くにはこんないい水はわき出ているわけです。湧水も1分間に何か11トンという大量の水のようです。飲料水として販売できないものか、ここでお尋ねをします。

また、温泉の利用促進についてですけど、道の駅のおふく温泉やトロン、カルストそれぞれありますが、こういうふうなものもですね、黒川温泉などはそれこそ温泉めぐりとか何とか言って手形をつくったり何かいろんなことをしてやっているようですけど、こういうふうなこともひとつ考えていく必要があるんじゃないか、あるいは美祢市民にもですね、泥おとしとかいろんな慰労でそういうふうな温泉めぐりというのもPRの一つの方法ではないかというふうな気がいたします。

そういうふうになると、その温泉を利用する一番多いのはやっぱり地元の人ではないかというふうに思います。そうすると、住民性の一体性の確保や負担の公平性から考えてみて、今後、これらの入浴料や施設等について、やはりある程度レベルを同じにしていくとかいうふうな思い切った検討をする必要があるんじゃないかというふうに思います。

次に、農業問題ですけど、農業の維持振興と米消費拡大対策についてお尋ねします。

まず最初に、米飯給食の完全実施をしていただけないかということです。これを取り上げるにより地産地消や自給率の向上、そして最近多くの子供に見られますところのキレの防止対策や学力向上、そして心身の健全化など、広い範囲で多くの利点が指摘されています。子供時代の食生活が生涯にわたり大きな影響を及ぼすことにつながります。

現在の食パンは戦後の食料難時代に学校給食をパンとミルクで対応したつかけでもあり、レトロ食品の普及が大きく影響をしてきています。食の乱れが日本人の心を、そして健康までも次第にむしばむ極悪犯罪の多発につながり、世の中が大変乱れてきております。

一方、異常気象で穀物が高騰、加えてバイオ燃料化でさらに拍車がかかり、食の乱れは心の乱れと、国が乱れるもとにつながります。

日本人の体質は和食向きにできており、その基本は五つの要素といわれています。すなわち、海藻、根菜、魚、豆、米です。しかし、残念なことに肉食が、そして先ほど言いましたように、レトロが日本人の体を次第にむしばみ、生活習慣病を呼び込んでいるものが現実の姿です。これは医療費の高騰にもつながっています。和食推進は医療費の削減にもつながり、農業の活性化にもつながってきます。こんないいことはないと思います。

学校給食と並行してやるべきことに、もう一つ、小・中・高生に農業の実務体験学習を通じて食の大切さを知らせることが、命を大切にすることにもつながってきます。1次産業の現場を知らない子供も多く、現場を肌で感じる大切ではないかと思います。農協と二人三脚で地産地消向上対策や特産品の掘り起こし、加工事業の組織化で、付加価値向上対策など取り組みやすくなってきました。

次は、朝御飯条例の制定ですが、最近の子供たちの多くは夜更かし、朝寝、朝食抜き、テレビにパソコン、携帯にと大きく様変わりしてきています。親も外に働きに出る人が多いのも理由の一つではありますが、体のリズムが壊れ、キレやイライラ、若年生活習慣病の多発、そして極悪犯罪の低年齢化など、大きな社会問題となっており、即これに取り組むことが大切です。

子供が大人になって後悔することのないように、大きな可能性を秘めた芽を摘むことのないようにすることが、今の我々に課せられた義務でもあります。地域全体で家庭教育を支える社会的仕組みを構築しなければなりません。ぜひ朝御飯条例の制定の実現をお願いをいたします。

次はほ場整備についての件ですが、農業はますます高齢化、その上、後継者不足で労働に携わる人たちが体力の限界を超えている地区が大きく広がってきています。国も各種施策を行ってはいますがほとんど効果が上がっていません。特に未整備田ではこれらが大きく立ちはだかり、今まさに崩壊しようとしています。その土地の荒廃化にも拍車がかかっています。農業などの1次産業が息を吹き返せば2次産業、3次産業へと大きく波及し、その効果は無限大です。

水田の多面的機能も重視されており、豊かで美しい自然を守っていく上でも欠かすことはできません。未整備田は超高齢化にもかかわらず、細々と耕作を続けておられる姿を多く見られるようになりました。預けるにも未整備田は敬遠されています。そこで、ほ場整備事業に手を上げてない地区にもアンケートを実施され、希望の地区があればぜひほ場整備を実行することにやっていただきたいというふうに思います。

これ、先ほど、安富議員等に回答されておりますので、これについての回答は結構かと思います。

次に、ミニバスの運行についてですが、先ほど、三好議員からありましたけど、私もちょっと若干、見方は違いますが、一応ミニバスの運行についてのお願いで

ございます。

通院、買い物等、これは高齢者や障害者の足としては欠かすことができない、また最近、燃料が大変高騰してきております。特に公共機関の必要性はましてきておりますし、CO<sub>2</sub>の削減にもつながってきます。

今のミニバスの形態は、いわゆる空気を運ぶようなものだというふうなことがどこでも言われております。その対策としてミニタクシーとかデマンドタクシーとかいろんなことが言われております。

私はこのミニタクシーのようなものを利用する場合には、これを全部行政がかなり負担するのではなしに、これは逆に言ったら、このミニバスとミニタクシーでも何でも結構ですけど、それを利用する人が今度、逆にあるA店舗ならA店舗に行かれた場合には、このA店舗からこのいわゆるバスの利用料を若干負担をしていただくと、そうすれば逆にお店屋さんにお客がどんどん行くようになるということになると、持ちず持たれつでいいんじゃないかというふうに、これも一つの方法ではないかというふうに思います。

ワゴン型タクシーなら家庭から目的地へと、相乗りタクシーを実施している地区では大変好評のようで、利用者の皆さんからも生命線として大変感謝されているようです。予約制で費用も最小限におさえることができるというふうなことで、タクシー会社も人数とか時間などでかなりメリットがあるようです。どこに住んでいても自由に移動ができる、ひとつ市民の足の確保にもですね、早急な取り組み方をお願いしたいというふうに思います。

次に、5番目で、保育所の条例では、保育時間が一応5時までと、へき地は5時15分までとなっておりますけど、共働きの多い昨今、また2人や3人の子供を抱え、育てている親御さん、あるいは今は核家族化で子育てが大変です。そんな家庭が非常に多い中で、働こうにもなかなか預ける場所がないとか、時間がないと悩んでおられるお母さん方をよく耳にします。

今の状態では子供がほしいけどなかなか2人、3人は考えられないというふうなことも言われております。ひとつぜひこういう面についても考えていただきたいというふうに思います。

かなり今回の予算あるいは施政演説の中にも、この時間外保育とかあるいは託児所、いろんな形でゼロ歳児保育とかというような問題を取り上げております。大変心



強い限りですけど、ぜひこれも早急に進めていただきたいと。美祢市の次世代育成支援対策地域協議会条例もありますし、出産手当とか満3歳児までの育児手当、ベビーシッターを雇う際の助成金とか、保育士の軽減対策、義務教育費の負担軽減対策、障害者に対するきめ細かい対策など、住民側から見て、ひとつ暖かい施策をこれからも少子化、歯どめにつながりますので進めていただきたいというふうに思います。そして、若者がよそから美祢市に積極的に入ってくるような、そういう施策を続けていただきたいというふうに思います。

次に、入札制度の透明、公正性は全国で再三取り上げていますが、依然として不透明な部分が多いと報道されています。談合事件も指摘されながら依然としてなくならないのが現実の姿です。

随意契約の見直しも強く求められています。入札契約適性化法に違反している点多いというふうなことも言われております。疑念をもたれないためにもより詳しい情報公開が求められております。

防府市のお茶問題で戒めに政治倫理条例制定に向けての検討がなされていることですが、これは特別職や議員、二親等以内の親族、同居親族が役員についている企業うんぬんとありますけど、ただこの条例もですね、逆に差別につながることも考えられるというようなことも指摘されておりますので、なかなか難しい面があると思いますけど、いわゆる地方財政健全化法で、平成20年度決算からいろいろ言われておりますけど、連結実質赤字比率が財政破綻の指標となるので、病院事業を含め、財政の健全化が迫られております。

また上下水道、国保などを含め、公共事業の延期、見直し、各種団体や行事への補助金などの改善についても指摘されております。職員に対する各種手当についても今、大阪府では大変なことが言われておりますけど、住宅手当とか通勤手当、各種手当などの多くの点で、いわゆる二重支払いがあるんじゃないかというようなことがあります。

美祢市についてはそういうようなことがないと思いますけど、もしわかれば教えていただきたいと思います。

地方交付税を初め、国の財政のつけが美祢市に大きく影響してきていますし、全国各地でも今、住民の自主活動でまちづくりを運動が盛んに行われております。財政面を初めサービス提供といった面においても、行政には限界があり、特に三位一

体改革により一層厳しくなっております。

そこで、今こそ住民と行政との共同的な考え方、施政演説のと私の共同とはちょっと意味が違いますけど、ともに二人以上が一緒になってともにやろうじゃないかというような意味で、わざと、共に同じくという共同の字を使わせていただいたんですけど、こういうこともこれからは美祢市として取り上げて、住民パワーをひとつ活用しと言ったら語弊があるかも知れませんが、一緒になってやっていくことが財政面においてもかなり助かるのではないかというふうに思います。ひとつこの点についてもどのように考えておられるか質問して、壇上での質問を終わらせていただきます。

〔大中 宏君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 大中議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

非常に多岐にわたる御質問でございましたので、若干答弁の時間が長くなるかもしれませんが、御容赦をお願い申し上げたいと思います。

初めにお尋ねになりました病院事業の件でございますけれども、昨日の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、当地域では自治体の果たすべき役割として病院事業は非常に重要であるとの認識のもと、地域に必要な医療を的確に実施していきますよう、医療機能を整備するとともに、経営の改革を進め、持続可能な公立病院を築き上げてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

先ほど言われました検討組織の設置については、現在その方向で準備を進めておるところでございます。

また、具体的な対策といたしまして、只今議員から御指摘がございましたけれども、院内保育所及び託児所の開設の件につきましては、もともと看護師の労働条件の改善と看護師の確保を目的に設置をされておるものでございます。

最近では、医師確保対策としても取り組まれてる病院も見受けられるところでございます。

しかしながら、市内保育施設に措置されるべき児童を公立病院が職員の福利厚生として行うということにつきましては、市の福祉行政との整合性や費用対効果の問題もございますので、慎重に検討をいたしたいと思います。

なお、大中議員の示された公立病院特例債につきましては、本市の病院事情においてはその要件に適用しないものでございます。

続きまして、観光事業を健全財政にということの具体的な策ということでの御質問であったと思います。

初めに、新市の観光の現状について申し述べておきたいと思います。

御承知のように、合併に伴いまして、新市は観光資源として日本最大のカルスト台地秋吉台、自然がつくり上げました芸術とも言うべき東洋一の鍾乳洞、秋芳洞、また大正洞、景清洞、さらには天然記念物としての大岩郷と一元的に有することになりました。

また、学術的にも価値の高い化石、それから日本最古の長登銅山跡など歴史的、文化的にも価値の高い観光資源を併せ持ちます県内屈指の観光立地ということになったわけでございます。

しかし、観光客数につきましては、美祢市におきましては、美祢サーキット、ニュージーランド村が開業しておりました時期には年間50万人から60万人が旧美祢市を訪れておられましたけれども、平成17年のニュージーランド村の閉園、翌年の美祢サーキットの閉鎖等によりまして、現在では年間10万人台という現状でございます。

秋芳洞の入洞者につきましても、昭和50年の山陽新幹線開業時の190万人を最高に徐々に減少いたしまして、平成10年以降は100万人を割り込んでおるといことで、平成17年には60万人となっておるところでございます。

また、大正洞、景清洞の入洞者につきましてもサファリランドやオートキャンプ場、トロン温泉の併設等によりまして、平成2年は17万人の入洞者があったところでございますけれども、こちらについても年々減少いたしてきておりまして、現在では3万7,000人という状況でございます。

このような現状ではございますけれども、秋吉台地域につきましては、自然環境に非常に恵まれた地域として、地域ぐるみで自然を大切にしながら、地域のブランド価値を高めます秋吉台型のエコツーリズム、先ほど議員もおっしゃいましたけれどもエコツーリズムを広域で連携推進をするということ。平成19年度には地域主導で推進体制を図るために、エコツーリズム推進法、これ法律でございます。エコツーリズム推進法に基づきますエコツーリズム推進協議会が旧美祢市・美東町・秋

芳町の一市二町で設立をされまして、秋吉台地域エコツアーリズム協会の設立をなし、秋吉台周辺地域でエコツアーが盛んに行われておるところでございます。

旧美祢市でも森の駅、それから化石採集場を利用いたしまして、それぞれ里山文化、化石採取の体験を通じまして美祢市の土地柄を学んでいただいております。

また、観光客の誘致、それから先ほど申されましたが、修学旅行の誘致につきましては、山口県、それから県の観光連盟と連携をいたしまして、首都圏での観光宣伝に積極的に参加をいたしております。旅行業者や来場者に対しまして観光客の誘致活動をブースを持ちまして行っておるところでございます。

また、美祢市独自の修学旅行誘致につきましては、同じ目的を持った萩市と連携を組みまして、一つの県の小学校や中学校を対象に集中的に観光宣伝を実施しておるところでございます。

以上のような取り組みを通じまして、秋吉台を中心として交流人口、ですから入り込み客の呼び込みを行いまして、滞在時間の延長を図る資質の高い観光を目指すということです。

これは、滞留時間が長いということはこの美祢市にお金を落としていただく機会も大きくなるということでございます。新市の西部地域では先ほども一般質問で申し述べましたけれども、産業観光ツアー、また中東部地域ではエコツアーを重点的に実施をいたしまして、回遊型観光への取り組みを鋭意、積極的に行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、財政の状況でございますけれども、御承知のように、美祢市観光事業特別会計におきましては、先ほども申し上げたところでございますけれども、秋芳洞事業、大正洞・景清洞事業、それから養鱒場事業、そしてリフレッシュパーク事業の累積赤字がそれぞれございます。これらが観光会計全体に大きな負担となっておることが現状でございます。健全財政を目指すために平成20年度より秋芳洞、大正洞、景清洞、リフレッシュパーク、養鱒場を効果とした総合観光部といたしまして、組織面においても、先ほどこれも申しましたが、秋芳洞部門の旧秋芳町で、平成19年度に47名であった正職員を本年度、この20年度は22名まで圧縮をいたしまして、さらに最終的には正職員を20名体制で実施をいたしたいと思っております。これに伴う従業員の減、サービス低下を避けなければいけませんので、

これについては臨時及び委託職員で行いまして、さらなる経常経費の削減を行って、財政基盤を確実のもとにしたいというふうに考えております。

秋芳洞事業は、平成19年度の入洞者が64万4,000人で、対前年に比べますと2万9,000人の増となっておったところでございます。それから、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、入り口から出口の考え方でございますけれども、現在の入洞口から黒谷支洞の出口のところまでですね、1キロ程度の観賞距離があるということで、最終的な部分については登り口まで200メートル程度の隧道が続いておるということになっております。

このため、現在、団塊の世代の方がたくさんこちらの方に来ておられるということ、それから貸切バスで来られる方が大変多いということで、黒谷口の方から、ですから一般的に考えられます広谷の方から上がって行って黒谷に出るということではなしに、黒谷口から入洞をさせまして、貸切バスについては逆に広谷の方に回っておってもらって、上から下におろすという方法ですね、そういうふうな下りコースの利用ということもやってまいります。

そのためには、現在、黒谷口の方は非常に私も行って見ましたけれども、寂れた感じであります。観光事業というのはそのイメージが大変重要なものですから、一度来られて入られる口の周辺が寂れた感じを与えますとリピーター、またその方がよそでしゃべられるときに、やはりおもしろい情報を流されませんので、この辺も含めまして、周辺環境の整備についても地元との協議も要りますし、財源的なことも要りますから、検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、平成23年度に、これも先ほど申しました、高規格道路が開通をするということで、非常に大きな効果が期待されるところでございます。これも申しましたけれども、標識の整備等も含めまして、秋吉台のエコミュージアム等を連携をしながら学習研修の場、また鍾乳洞としての特性を強く打ち出しまして、また長登銅山とも連携をしたガイドつきの見学コースの設定を行うと、工夫と知恵を凝らした新しい角度からの取り組みを積極的に行っていきたいというふうに考えております。

また、温泉のことも申されましたけれども、合併によりまして道の駅おふく、それからトロン温泉、カルストの湯との温泉施設を一体的に運営することになりましたけれども、利用形態、それから料金等も相違があるということで、地域の特徴を生かしました利用促進を図られますように、改善に取り組んでまいりたいというふ

うに考えております。

いずれにいたしましても、入り込み客を新市の中でどういうふうに回遊させるか等ですね、総合的な観光振興計画の策定は不可欠ということを重ねて申し上げておきたいと思います。

また、続きまして、3点目の農業維持振興と米消費拡大に関する御質問であったかと思いますが、お尋ねの学校給食は学校教育の中で重要な役割を果たしておるといえるものでございます。

これは、児童生徒の心身の健全な発展に資することは言うまでもないということでございますけれども、これを作業を通じまして奉仕、協力、協調の精神を移しかえまして、食料の生産、流通、消費まで学び、また環境問題について関心を深まらせることができる、生きた実践教材として実施づけておるものでございます。

したがって、現在、美祢市の学校給食はJ A山口美祢から直接購入をいたしました美祢産の米、ですから地産地消ですね、美祢産の米を使って週3日以上、ときには週4日米飯給食を実施しているところでございます。

ここで参考までに県内の状況を申し上げますと、週2日から週3日の実施が多いということ、平成18年度の平均では2.87日の米飯の実施を県内平均でやっておるといえることです。

児童生徒の嗜好、それからバラエティーに富んだ献立、またコスト、作業量の面を考慮いたしますと、米飯完全実施については校区のやはり課題、問題がございます。しかしながら、学校給食では地場産業の振興と子供たちの食の安全を図るために、また地産地消の観点から地場産食材の利用を促進することは非常に大切なことというふうに、私も思っております。

今後も地域づくりの推進と児童生徒の食生活の形成のために、季節や行事にちなんだ郷土の献立等をふやしまして、積極的に地産地消に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、次に農産物等の付加価値対策ということでございますが、これからの農業所得の向上に向けて必要不可欠というふうに考えております、付加価値をつけるということは。現在、有機肥料のみの飼料、それから化学農薬を50%削減をする特別栽培米、美穂のかほり、昨年度、商標登記されました厚保くり、それから秋芳梨、美東ごぼうなど地域ブランドの確立、さらには地元食品加工業者と振興農産

物の出荷契約の締結などが J A 山口美祢や生産者団体を中心として取り組まれておりまして、市としましても引き続きこれらの活動に対し、支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、朝御飯条例の制定ということをおっしゃいました。

近年、私たちの食生活をめぐっては、栄養のかたより、不規則な食事、肥満、それから生活習慣病の増加、食の安全上の問題、さらには食の海外への依存などさまざまな問題が発生しておることは周知のとおりです。こうした状況に対応するために、平成 17 年 6 月には食育基本法が制定をされまして、山口県では平成 19 年 3 月に山口食育推進計画が策定されておるところであります。

これらの中で、食育の目的はさまざまな経験を通じて食に関する知識を、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることということが示されておるところでございます。

このような中、本市の各学校では、数年前から早寝早起き、朝御飯の実践に取り組んでいるところでありまして、朝食の摂取率は小学生で約 98.5%、中学校で 91.4% という結果、高い結果となっておるところでございます。

これにより、学校では生活リズムチェック表の活用、朝食等に関する生活習慣調査及び栄養教諭の特別指導等によりまして、児童生徒の食の習慣化を図っておるところでございます。

このことは保護者の意識がわかることが最も重要であることから、保護者に対しまして学校だよりや学校保健委員等、朝御飯の必要性について啓発活動を行っているところでございます。

朝御飯条例の制定でございますけれども、単に朝御飯を摂取することだけでなく、農業の活性化、それから食料の受給率向上等について地域全体で取り組み、食に関するまちづくりの推進を進めようとするものであります。

今後は、条例化になじむかということもでございます。この点も含め、いろいろ研究をさせていただきたいと思っております。

次に、市におけるほ場整備にかかる実施計画ということでございましたけれども、平成 19 年度末における整備済み面積が 2,377 ヘクタール、要整備水田面積の 84.6% が整備済みとなっておるところでございます。現在も東厚保町の岩ヶ河内地区など 3 地区において団体営事業や県営中山間地域総合整備事業に取り組ま

して整備を進めておるところでございます。

農業生産基盤整備事業につきましては、今後も必要に応じて計画しなければならないと思っておりますけれども、条件が整った地域から順次検討をしてみたいというふうに考えております。

さらに、未整備田につきましても、平成12年度より実施しております中山間地域等直接支払制度、それから平成19年度に設けられました農地水環境保全向上対策を活用することによりまして、農業者のみならず地域住民全体の取り組みによります守るべき農地の荒廃防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、農業者の高齢化や後継者不足によりまして、零細な個別農家の経営が困難な状況にある中で、集落全体参加による集落営農組織などの法人団体経営の意向、それから認定農業者への土地利用集積等、さらには新規就農者への支援を推進することによりまして、農業の維持振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、4点目の、全市的にミニバス運行の実現についての御質問にお答え申し上げます。

本市は合併によりまして、地域が拡大をしております。これも先ほど申し上げましたけれども、その面積は473平方キロメートル、非常に広大なものになっております。それに対しまして人口密度は3万人程度ということで、人口密度は非常に低い状態にあると。ですから、市民の生活交通手段を多くの自家用車に依存しておるところでございますけれども、高齢者、障害者などのいわゆる交通弱者にとって生活に密着した公共交通機関の存在は必須のものです。これは先ほど、大中議員がおっしゃったとおりでございます。本市の生活交通体系の分析につきましては、荒山議員及び三好議員の答弁でもお答えをしておりますので、省略をさせていただきますけれども、新市基本計画では新市まちづくりの環境の一つとしまして、交通諸機能の整備が掲げられております。主要施策には都市基盤が充実をした自然と共生したまちづくりの一つに公共交通の整備が計画されておるということになっております。このことから、これまで各方面で独自に実施してきておりました交通計画を一体化し、総合的に検証して、本市の特性に合致した、本当に市民の方にとって必要となる望ましい形の交通のあり方を明らかにいたしたいと思っております。

そのためにその指針となります地域公共交通総合連携計画を策定をいたすという



ことを、先ほど申し上げたところでございます。

この計画をもとに、早期にワゴン型ミニバス、ですからミニワゴン、ミニバス、またデマンド型のタクシー、いろんなことを考えられると思いますけれども、いろんなことを検討、整理をいたしまして、全体的な交通体系の実現を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、5点目におっしゃいました少子化対策、それから子育て支援についてでございますけれども、最初に保育時間の延長についてでございます。

本市におきますへき地保育所を除く公立保育所の保育時間につきましては、条例によりまして午前8時30分から午後5時15分と定めておるところでございます。これは厚生労働省令の児童福祉施設最低基準に基づくものでございます。

しかしながら、保護者の労働形態の多様化に伴いまして保育、延長保育の必要性が生じております。その要望に答えるために、保育園によっては開始時間等が異なるものの、おおむね午前7時から午後7時までの時間帯で、10時間30分から約11時間30分の保育を実施いたしておるところでございます。

今後も利用者のニーズはさらに多様化をしていくというふうに思われますので、要望に答えられる保育をでき得る限り実施をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、保育料の軽減でございますけれども、保育料は原則、入所児童の保護者の前年分の所得税額によって決定をいたしております。国の示します保育料徴収基準は所得別に7階層に区分されておるところでございますけれども、保育を実施する自治体が条例によりそれぞれ保育料を定めております。

合併前におきましては、旧美祢市が12階層、12の段階がありました。それから旧美東町が10階層、それから旧秋芳町は国の基準どおりの7階層としておりましたが、合併協議によりまして、新市においては旧秋芳町に倣い国の基準どおり7階層として保育料は国基準額の80%といたしたところであります。これで、これによりまして、最高で1万6,000円の減額になっておることでございます。

また、兄弟の同時入所がある場合には、2人目は2分の1にしておる、また3人目は10分の1に軽減をいたしております。さらには、第3子以降、3歳未満の児童については、保育料無料、もしくは半額になる多子世帯保育料等軽減事業を実施

しておるところでございます。

今後におきましても、市の財政状況を踏まえつつ、保育料の軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、生活保護におきます母子加算についてでございますけれども、これは生活保護を受給しているひとり親世帯に対する加算でございますが、平成18年度の制度改正によりまして、段階的に減額をいたし、平成21年度から廃止をされます。

しかしながら、これにかわって、平成19年度からひとり親世帯の就労を促進することを目的に、就労している世帯には1万円、職業訓練等に参加している世帯には5,000円の就労促進費が支給されております。

次に育児手当でございますけれども、現在、育児手当というものはありません。恐らく児童手当のことを言っておられるものと思っておりますけれども、これは国の制度でございます。過去数回の改正を重ねまして、現在では小学校終了前の児童を対象として、3歳児未満の児童は一律1万円、3歳以上の児童については第1子、第2子が月額5,000円、第3子以降が月額1万円となっております。平成19年度において児童手当全体に要した費用が、旧一市二町の合算で1億7,922万円となっております。

また、そのほかの少子化対策、子育て支援につきましても、平成17年度に一市二町それぞれで策定をいたしております次世代育成支援行動計画に基づき、積極的かつ計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、入札制度の透明、公正性の確保についてでございますけれども、このことにつきましては、合併前から各市町で取り組んでおるところでございます。本市におきましても公共事業の入札及び契約に関して市民の信頼の確保と建設業の健全な発展を図るよう、適切に実施をしなければならないと考えておるところでございます。

これまでも各地方自治体で公共工事の入札及び契約の改善を図ってきたところでございますけれども、全国的には不正行為が後を絶たないということから、平成12年11月に公共工事の入札及び契約の適性化の促進に関する法律が制定をされたところでございます。

この法律の基本理念、1点目は入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性の確保、2点目は入札に参加しようとし、または契約の相手方になろうとする者の間

公正な競争が促進をされること、3点目は入札及び契約からの談合、その他の不正行為の排除が徹底をされること、そして最後に契約された公共工事の適正な施行が確保されることでございます。

したがいまして、本市といたしましては、この法律の趣旨に沿って今後とも適正に事務を遂行してまいりたいと思っております。

次に、随意契約の見直しについてでございますけれども、地方自治体の随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2に規定がございまして、それぞれ特殊な事情によりまして、随意契約ができる場合が定められているところでございます。が、これによらず、競争入札で契約することが本市の利益の増進につながるもの、またその目的を達成する上でより妥当であると判断されるものにつきましては、積極的に競争入札を導入をしていく必要があるというふうに思っております。

私の壇上よりの答弁は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 大中議員。

20番（大中 宏君） どうもありがとうございました。ほとんど前の方が質問され、市長が懇切丁寧に答弁されてますので、私の方としてもですね、再質問をする材料が余りありませんのでちょっと困ってるんですけど、今市長さんが言われましたように、一つ固い決意のもとでこれからの市長としての本領を発揮していただきたいというふうに思います。

それから、ちょっと観光関係で具体的な例を挙げたので、秋芳洞の方はわかりましたが、弁天の水とか鱒の利用法については、詳しく御回答がなかったんで、この点についてちょっとお尋ねをします。

それから、今のほ場整備の関係ですけど、ちょっと時間がありませんのでまとめて質問させていただきたいと思えます。

いわゆる米の付加価値対策、米だけではないんですけど、農産物の付加価値向上対策、これが必要になってくると思います。今までは農協が米を全農に委託して販売しておったのが、今はほとんど各単協単位で販売をするようになっております。ということになると、より美祢米というものがどういうふうな形であるか、あるいは特産品についてもやはり非常に難しいと、今度ジャガイモもどんどん生産していくような形になっておりますけど、これらについても付加価値を高めていくために、今全国的に話題になってます米粉、この米粉を使った対策が非常に必要になってく

るのではないかと思います。

これをやれば、パン食をしている者もある程度、今度は米の消費の方に変わってくると、また付加価値も大変上がってくると。できれば、山口県ちょうど美祢市がへそになりますので、この美祢市に、現在は岡山の方、この近辺でしたら米粉の加工をするところがないんですけど、そういうようなものもつくっていく必要があるんじゃないかと。

それが即、美祢市の地域の振興にもつながると、第1次産業が発展すれば3次産業の方までどんどんつながっていくというのがありますので、その点についてどういうふうに考えておられるか。またほ場整備についても、とにかく条件はよくてもほ場整備されてない、そういうところがとにかく高齢者が多いんです。

ぜひですね、そういうところも積極的に取り上げていただきたいというふうに思います。

それから、ミニバスの件についてはもうこれで十分ですけど、いろいろ少子化対策等についても予算上、いろんなのが計上されてます。特に美東町の現状からすればはるかによくなるということで、この点については別に申し上げることはありませんけど、先ほど言いました点についてひとつ御回答をいただきたいと思います。

市長（村田弘司君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） まず弁天の鱒の販売の促進だったと思いますが、そのことについてでございますが、これにつきましては、現在、秋芳地区におきましては、小学校、中学校、それから保育園、それから特別養護老人ホーム、そういったところに今、10月から3月までの半年の間でございますが、これについての地産地消の食材、地域の特産として活用していただいております。

それからまた、美東地域におきまして、小学校、中学校の皆さんに、給食に活用していただいております。年間に7,000匹程度の活用をしていただいております。

また、一般の御家庭にという御質問でございますが、いろんなイベントのところでの、塩焼き鱒を職員なりその都度販売をいたしております。またぜひ食していただいたらというふうに思います。

また、弁天の水の件でございますが、これは弁天池というのが養鱒場の近くにございます。この水につきましては、もともと農業用水として活用がされております。

水利の管理は地元の水利組合が管理をしておりますが、地元の48ヘクタールという水田を潤しておる水でございますので、なかなか食用として販売をするのは難しいのではないのかなというふうな内容を思っておりますし、もともと別府地区は水がないところでございますので、貴重な水源として使われているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 大中議員の御質問にお答えをいたします。

農産物の付加価値対策ということでのお尋ねでございます。今、米につきましては、JA山口美祢につきましては、均一性のある米ということで、金太郎飴戦略でコシヒカリ、晴るる、それからひのひかりということで栽培を行って、推進をしているところでございます。

この金太郎飴米につきましては、全量瑞穂へのということになっております。ほかのJA米なり一般米につきましては、全農の方に出荷しているというふうに認識をしているところでございます。

また、先ほど市長のお答えにもありましたが、有機肥料のみを活用し、また化学農薬を50%削減をして栽培をしております特別栽培米、美穂のかほりでございますが、これにつきましては18年度から栽培を開始をいたしまして、今これにつきましては、大阪の高島屋の方へ出荷をするということで、さらに好評さを得ていることを聞いております。

それから、米粉についての御質問でございます。もう既に御承知のとおり、バイオ燃料、穀物のバイオ燃料への活用ということで、麦の生産等が減少しております。それから、オーストラリアでの干ばつ、そういうことで、麦の輸入量が減少してきております。

これによりまして、パンの材料なりそういうものが上がってきております。いうことで、今米粉が脚光を浴びているということが言われています。

この米粉に使う米につきましても、主食用の米とは分離をし、生産調整の中でこれを栽培をしていくということを国も考えているということです。

そういうことで、1俵当たりの単価につきましても主食用の単価とは若干差がつくということで、麦にかわる材料として、有効ではあります、生産者の方の方が

どのように取り組まれるかと、まだ未知数なところがございます。これの動向等を見極めながら、農協とも相談しながら生産協定での取り組みで考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 大中議員。

20番（大中 宏君） どうもありがとうございました。今の弁天の水にしても農業用水として使うのはわずかな期間ですよ。そうすると、遊んでおる間の方が多いで、かなりの量が流れている。これはまあ水ということに、商売用にやるということになると365日安定的に供給しなければならないという条件があるかもわかりませんが、これも多いで、ほかにもいい水が美祿市内にはたくさんありますので、御検討いただきたいと思います。

それから、今の米粉についても、わざわざ実際に岡山まで行ってですね、製粉していただいて、高い運賃をかけて実際にやっておられる方もおられるんです。ですから、ひとつ県の方ともですね、国の動向でなしに県の方にも積極的に働きかけていただいて、山口県にもぜひそういうものをつくっていただきたいと、それにはまず美祿が拠点になるのが一番いいんじゃないかというふうに思いますし、美祿地区の産業の振興にもつながると思いますので、ぜひこれにも積極的に、前向きにとにかく取り組んでいただきたいというふうに思います。

意見だけでもう5時になりましたので、これ以上の質問はしないことにしますので、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

議長（秋山哲朗君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後4時56分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年6月12日

美祿市議会議長 秋山哲司

会議録署名議員 下井克己

” 河本芳久